

参考資料集

【目次】

○ 京都市循環型社会推進基本計画の進ちょく状況.....1 (取組目標，成果目標，モニタリング指標，4 1 の推進項目の進ちょく状況)	
○ 家庭ごみ及び燃やすごみの原単位（一人一日当たりごみ量）他都市比較.....54	
○ まち美化事務所別の燃やすごみ原単位（一人一日当たりごみ量）.....55	
○ 人口・世帯数・景気（C I 指数）と，燃やすごみ・業者収集ごみ・持込ごみの日量の月別推移.....57	
○ 減量・リサイクル可能なごみの内訳.....59	
○ 有料化財源活用状況.....60	
○ 「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画におけるごみ減量の取組の実施スケジュール...75	
○ ごみ減量に関する各種データ.....77	
○ 有料指定袋販売枚数の推移.....82	
○ 市民アンケート結果.....83	
○ 平成24年度の市会におけるごみ減量関係の質疑等.....102	

京都市循環型社会推進基本計画の進ちよく状況 取組目標・成果目標（指標）・モニタリング指標 進ちよく状況報告書

平成 2 5 年 2 月
京 都 市

目次

1 報告書の概要	 1
2 計画に掲げる指標の進ちょく状況	 2
3 4 1の推進項目の進ちょく状況	 3

1 報告書の概要

本報告書は、「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン - 京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）」（平成22年3月策定）に掲げる取組目標（指標）の進ちょく状況と、同プランに掲げる施策を実現するための具体的な事業等の実施計画や指標を盛り込んだ「行動計画（アクションプラン）」（平成23年3月策定）の進ちょく状況をとりまとめたものです。

【計画期間】

西暦年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
平成年度	21	22	23	24	25	26	27
みんなで目指そう！ごみ半減！ 循環のまち・京都プラン	策 定						中 間 目 標
							目 標
行動計画 (アクションプラン)		策 定					

2 計画に掲げる指標の進ちょく状況

1 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」に掲げる取組目標（指標）の進ちょく状況

（１）ごみ減量に向けた取組目標

項目	単位	実績								目標	
		平成 12 年度 ＜2000 年度＞ ごみのピーク	平成 20 年度 ＜2008 年度＞ 基準	平成 21 年度 ＜2009 年度＞	平成 22 年度 ＜2010 年度＞	平成 23 年度 ＜2011 年度＞ 最新の実績	平成 24 年度 ＜2012 年度＞	平成 25 年度 ＜2013 年度＞	平成 26 年度 ＜2014 年度＞	平成 27 年度 ＜2015 年度＞ 中間目標	平成 32 年度 ＜2020 年度＞ 最終目標
市受入量	万トン	82	57	53.4	49.7	48.9				47 (4 5)	39
対ピーク時	%		30	34	39	40					
対基準年度	%			7	13	15					
(一人一日当たり)	グラム	1,521	1,072	1,000	924	909				890	750
対基準年度	グラム			70	146	161					
内 訳	家庭ごみ量	34	25	24.4	24.1	24.2				21 (-)	17
	(一人一日当たり)	644	463	455	448	449				410	320
	事業ごみ量	47	33	29.1	25.6	24.7				25 (24.2)	22
	(一人一日当たり)	878	609	545	476	459				480	430

平成 27 年度 市受入量部分の () の数値は「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画の目標値

(注) 四捨五入による誤差あり

【進ちょく状況に関するコメント】

家庭ごみは近年横ばいでしたが，平成 23 年度は増加に転じました。事業ごみは引き続き減少しており，市受入量（合計）は対前年度 8 千トン減少し，対ピーク時比 40%となりました。

項目	単位	実績										目標	
		平成12年度 <2000年度> ごみのピーク	平成20年度 <2008年度> 基準	平成21年度 <2009年度>	平成22年度 <2010年度>	平成23年度 <2011年度> 最新の実績	平成24年度 <2012年度>	平成25年度 <2013年度>	平成26年度 <2014年度>	平成27年度 <2015年度> 中間目標	平成32年度 <2020年度> 最終目標		
再生利用率	%	-	18	20	21	24				26	31		
再生利用量	万トン	-	12.3	13.1	12.9	14.4							
対基準年度	%	-		+2	+3	+6				+8	+13		
市処理処分量	万トン	80	55	51	47	46				44	36		
対ピーク時	%		32	36	41	42							
対基準年度	%			7	14	15							
内 訳	処理量（焼却量）	76	53	50	47	46				44	36		
	直接埋立量	3.7	1.6	0.8	0.2	0.2				0.1	0.1		
最終処分量	万トン	16.5	9.2	8.0	7.0	6.6				3.9	2.8		
対基準年度	%			13	24	29							
内 訳	直接埋立量（再掲）	3.7	1.6	0.8	0.2	0.2				0.1	0.1		
	焼却灰埋立量	12.8	7.6	7.2	6.8	6.3				3.8	2.7		

（注）四捨五入による誤差あり

【進ちょく状況に関するコメント】

処理処分量は、処理量（焼却量）は市受入量と同様に減少しており、直接埋立量は平成21年度の告示産業廃棄物の受入停止後、低い水準を維持しています。

最終処分量も、処理処分量の減少に伴い、減少しています。

(2) 循環型社会構築に向けた取組目標

項目	単位	実績								目標	
		平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみのピーク	平成 17 年度 〈2005 年度〉 基準	平成 21 年度 〈2009 年度〉	平成 22 年度 〈2010 年度〉	平成 23 年度 〈2011 年度〉	平成 24 年度 〈2012 年度〉	平成 25 年度 〈2013 年度〉	平成 26 年度 〈2014 年度〉	平成 27 年度 〈2015 年度〉 中間目標	平成 32 年度 〈2020 年度〉 最終目標
資源生産性	万円/トン	-	4 2		集計中					更なる向上を目指す	
対基準年度	万円/トン	-									

【進ちょく状況に関するコメント】

資源生産性については，数値算出に用いるデータの更新が 5 年に 1 度であり，データが出そろう 25 年度に平成 22 年度実績を算出する予定です。

(3) 低炭素社会構築に向けた取組目標

項目	単位	実績								目標	
		平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみのピーク	平成 20 年度 〈2008 年度〉 基準	平成 21 年度 〈2009 年度〉	平成 22 年度 〈2010 年度〉	平成 23 年度 〈2011 年度〉 最新の実績	平成 24 年度 〈2012 年度〉	平成 25 年度 〈2013 年度〉	平成 26 年度 〈2014 年度〉	平成 27 年度 〈2015 年度〉 中間目標	平成 32 年度 〈2020 年度〉 最終目標
温室効果ガス排出量	万トン	24	16	14	14	14				16	13
対基準年度	%			11	12	11					
温室効果ガス削減量	万トン	1.1	2.2	2.0	1.6	1.8				1.7	2.5
対基準年度	%			7	26	18					
差し引き排出量<参考>	万トン	23	14	12	12	12				14	10
対基準年度	%			11	10	10					

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・平成 23 年度は発電効率をより改善したことによって，温室効果ガス削減量が上昇しています。

2 「みんなで見よう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」行動計画（アクションプラン）に掲げるモニタリング指標の進ちょく状況

（1）市民の行動変化（市民アンケート結果）

ア ごみ減量行動の実施率の推移（単位：％）

	項目 ²	基本計画策定前			基本計画策定後
		平成15年度 (平成15年7月)	平成18年度 (平成19年1月)	平成20年度 (平成21年1月) 計画基準年度	平成23年度 ＜平成24年1月＞ 最新の実績
生ごみ削減に つながる行動	食品を購入するときに、ばら売りや量り売りなど、自分で必要な数・量を選んで買う	-	9.2	12.8	24.0
	冷蔵庫の中などをよく見て食品を購入する	-	31.2	39.9	40.8
	食べ残しがないよう食事を作りすぎない	25.8	25.2	31.0	41.6
	食事を食べ残さない	-	44.3	48.8	52.3
	調理くずなどの生ごみは、捨てる前に十分に水切りをする（そもそも濡らさない、自然乾燥も含む）	-	-	-	29.3
容器包装材削減につながる 行動	買い物袋を持参したり、商品をかばんに入れて持ち帰ったりして、レジ袋をもらわない	14.5	16.6	37.3	37.2
	野菜や果物などの食品を購入するときに、裸売り、皿売り等、容器包装の少ないものを選ぶ	13.0	15.1	18.9	15.2
	魚を購入するときに、袋売り（ノントレイ）等、容器包装の少ないものを選ぶ	-	-	-	8.1
	肉を購入するときに、袋売り（ノントレイ）等、容器包装の少ないものを選ぶ	-	-	-	9.2
	ビール等は一ユースびん（お店に返せば何度でも使われるびん）を選ぶ	15.9	10.3	18.7	12.5
	外出のときにマイボトルを持っていく（水筒、タンブラー等含む）	-	-	-	33.5

	項目 ²	基本計画策定前			基本計画策定後
		平成15年度 (平成15年7月)	平成18年度 (平成19年1月)	平成20年度 (平成21年1月) 計画基準年度	平成23年度 <平成24年1月> 最新の実績
その他(耐久消費財等)のごみ削減につながる行動	衣服を購入する時にリサイクルショップやフリーマーケット、インターネットオークションを利用する	2.6	3.4	4.8	2.1
	不要な衣服は、フリーマーケット、リサイクルショップ、インターネットオークションなどで売る	7.8	3.4	3.4	3.8
	家具・家電を購入する時にリサイクルショップやフリーマーケット、インターネットオークションを利用する	2.6	3.4	4.8	1.9
	不要な家具・家電は、フリーマーケット、リサイクルショップ、インターネットオークションなどで売る	7.8	3.4	3.4	2.0
	乾電池は充電式のものを用いる	7.8	8.3	10.6	5.6
	不要なダイレクトメールの受け取りを拒否する(赤字で受け取り拒否と書いてポストに戻す)	11.0	7.8	6.8	4.3
	差し支えない場合は、請求書を紙から電子(メールなど)に切り替えている	-	-	-	5.4

¹ 各行動の実施率は、市民へのアンケート調査において「いつも実行している」と回答した割合を記載している。

² 項目名は、平成23年度の調査項目を記入しているが、過年度調査においては項目の表現が若干異なっている場合がある。特に衣服、家具・家電のリサイクルについては、過年度調査では「できるだけリサイクルショップ等を利用する」、「不要な物は、インターネットオークションに出す」等、品目を限定していなかったが、平成23年度調査ではそれぞれ衣服、家具・家電と品目を限定した行動とした。

イ ごみ減量行動の実施機会

	項目	平成 23 年度 〈平成 24 年 1 月〉
フリーマーケット等の利用について	フリーマーケットが普段の生活範囲で開催されている	28.9
	衣服のリサイクルショップが普段の生活範囲にある	37.7
	家具・家電のリサイクルショップが普段の生活範囲にある	40.0
	インターネットを利用している	32.6
食品の購入について	ばら売りや量り売りなど、食品を自分で必要な数・量を選んで買うことができる	19.8
	野菜や果物は、裸売り・皿売りなど、容器包装が少ない形で買うことができる	20.8
	魚は、袋売り（ノントレイ）など、容器包装が少ない形で買うことができる	13.7
	肉は袋売り（ノントレイ）など、容器包装が少ない形で買うことができる	13.2

1 各行動を実行している機会について、市民へのアンケート調査において「ある」と回答した割合を記載している。

【(1) 市民の行動変化（ごみ減量行動）に進ちよく状況に関するコメント】

・ 生ごみ削減につながる行動：

- 過年度から調査を行っている 4 項目については、いずれも実施率が上昇しています。
- 特に「食品を購入するときに、ばら売りや量り売りなど、自分で必要な数・量を選んで買う」は、平成 20 年度から平成 23 年度にかけて実施率が 2 倍近くに上昇しています。
- 実施率は、実行の機会（店舗での販売方法）による部分もあるため、機会の有無も調査したところ、ばら売りや量り売りは 2 割程度でした。

・ 容器包装材削減につながる行動：

- 過年度調査においては平成 15 ～ 20 年度にかけて実施率が上昇していますが、平成 20 年度から平成 23 年度にかけては横這いまたは低下がみられます。
- 今年度より新たに調査した「外出のときにマイボトルを持っていく（水筒、タンブラー等含む）」は、「買い物袋を持参したり、商品をかばんに入れて持ち帰ったりして、レジ袋をもらわない」と比較するとやや実施率は低く、約 1/3 の実施率でした。
- 「魚を購入するときに、袋売り（ノントレイ）等、容器包装の少ないものを選ぶ」、「肉を購入するときに、袋売り（ノントレイ）等、容器包装の少ないものを選ぶ」は、野菜や果物と比べてやや低く、行動の機会の有無と連動した結果となっています。

・ その他（耐久消費財等）のごみ削減につながる行動：

- いずれの項目も実施率が 1 割未満と低く推移しています。

ウ 分別・リサイクル行動の実施率の推移（単位：％）

項目 ²	基本計画策定前			基本計画策定後
	平成15年度 (平成15年7月)	平成18年度 (平成19年1月)	平成20年度 (平成21年1月) 計画基準年度	
缶・びん・ペットボトルを、きちんと分別して出す	70.4	80.3	78.8	平成23年度 〈平成24年1月〉 最新の実績
プラスチック製容器包装を、きちんと分別して出す	20.6	-	72.1	70.9
小型金属類を、きちんと分別して出す	-	61.9	66.3	64.4
牛乳パック・食品トレー等をお店や市の施設にある回収箱に出す	34.2	41.9	47.5	46.6
使用済みてんぷら油を地域の回収拠点に持参する	9.1	12.7	16.2	16.3
使用済み乾電池はお店や市の施設にある回収箱に出す	-	-	31.7	36.6
小型家電の不要時には回収拠点へ持っていく	-	-	-	29.2
新聞（広告含む）・雑誌・段ボールは集団回収や 民間回収業者（ちり紙交換など）に出す	65.7	67.5	76.8	83.3
雑紙（ざつがみ：紙箱・包装紙など）は、集団回収や民間回収業者に出す	-	-	-	72.2
生ごみを堆肥化して土に戻す	3.1	3.7	6.0	4.5
電動式生ごみ処理機を利用している		2.0	2.8	2.1

¹ 各行動の実施率は、市民へのアンケート調査において「いつも実行している」と回答した割合を記載している。

² 項目名は、平成23年度の調査項目を記入しているが、過年度調査においては項目の表現が若干異なっている場合がある。

エ 回収拠点等の有無

項目	平成23年度 〈平成24年1月〉
牛乳パック・食品トレー等	63.8
使用済みてんぷら油	41.1
使用済み乾電池	45.4
小型家電	30.9

項目	平成 23 年度 〈平成 24 年 1 月〉
新聞（広告含む）・雑誌・段ボール	
集団回収	68.6
民間回収業者	39.5
市施設	46.9
市施設	5.8
雑紙（ざつがみ：紙箱・包装紙など）	
集団回収	60.5
民間回収業者	33.7
市施設	40.0
市施設	4.9

- 1 各項目について、市民へのアンケート調査において「回収拠点がある」と回答した割合を記載している。
2 新聞・雑誌・段ボール、雑誌のみの一番上の数値は、下の 3 つのいずれかに「ある」と回答した割合の合計である。

【「(1) 市民の行動変化（分別・リサイクル）」の進ちょく状況に関するコメント】

- ・缶・びん・ペットボトルの分別の実施率は約 8 割で、(4) 資源ごみの分別状況の分別実施率では 9 割弱となっており、アンケート結果と組成調査の結果が概ね同様の結果となっている。
- ・プラスチック製容器包装の分別の実施率は約 7 割で、(4) 資源ごみの分別状況の分別実施率では約 4 割となっており。アンケート結果と組成調査の結果にはずれがあります。この結果から分別を実施している方の中で、分別精度の多寡があることが考えられます。
- ・小型金属類の分別の実施率は約 6 割となっていますが、アンケート結果と組成調査の結果（2 割弱）の結果にはずれがあります。この結果から分別を実施している方の中で、分別精度の多寡があることが考えられます。
- ・牛乳パック・食品トレー等、使用済でんぷら油は実施率が有料化前後で増加し、平成 20 年度から平成 23 年度にかけては概ね横這いとなっています。
- ・新聞・雑誌・段ボールは 8 割を超える実施率となっています。雑誌がみは約 7 割の実施率ですが、組成調査の結果では燃やすごみに依然として多く排出されており、分別精度の多寡があることが考えられます。回収機会の有無については、新聞・雑誌・段ボールは 7 割弱、雑誌がみは約 6 割となっており、これも雑誌のみの一部しか認知されていない場合が多い可能性があります。

(2) レジ袋の削減状況

市の受入れごみ量とごみ組成調査結果によって把握した家庭ごみ中のレジ袋排出量の推移 (単位 : トン / 年)

項目	基本計画策定前		基本計画策定後	
	平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 最新の実績
家庭ごみ中のレジ袋排出量	3,788	3,182	3,698	3,241

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・レジ袋排出量は、表には記載していませんが、15 年度が約 5,400 トン、18 年度が約 4,400 トンであったところ、マイバッグ等の普及に伴い基準年比では減少しているものの、年度による増減はありますが、近年は 3 千トン代で推移しています。

(3) 環境教育の実施状況

市等が実施した環境学習講座等への参加者数の推移 (単位 : 人)

項目	基本計画策定前		基本計画策定後	
	平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度 最新の実績	平成 23 年度
参加者数	23,653 (3,242)	25,417 (6,121)	30,080 (11,048)	27,576 (11,100)
(参考) 計数の対象とした講座等名	ごみ減量推進会議講座、クリーンセンター・リサイクル施設見学会、こどもエコライフチャレンジ、京都市政出前トーク () 内の数値はこどもエコライフチャレンジの参加者数			

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・子どもたちが地球温暖化問題について自ら考え体験することによって理解を深め、子どもの視点からライフスタイルを見直し、エコライフの取組の定着を図るこどもエコライフチャレンジを順次拡大し、全市立小学校 (173 校) に拡大したことなどにより年々増加してきました。
- ・今後も参加者数拡大に向けて取り組んでいきます。

(4) 資源ごみの分別状況

市の分別収集量の実績及びごみ組成調査結果により把握した分別収集率の推移（単位：％）

項目	基本計画策定前		基本計画策定後	
	平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 最新の実績
缶・びん・ペットボトル	分別収集率	85.9	86.1	86.7
	異物混入率	17.9	21.8	19.7
プラスチック製容器包装	分別収集率	43.7	42.3	41.2
	異物混入率	8.8	7.6	6.6

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・缶・びん・ペットボトルの分別収集率は 9 割弱で，異物率は 2 割程度で推移しています。
- ・プラスチック製容器包装の分別収集率は平成 20 年度以降減少していますが，異物混入率も減少しています。
- ・異物排出量が減少したことに伴い，分別収集量も減少したことで，分別収集率も減少していると考えられます。

14

(5) 事業者による発生抑制，資源化の状況

大規模事業所減量計画書によって把握したごみの削減率と再生利用率の推移（単位：％）

項目	基本計画策定前		基本計画策定後	
	平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度 最新の実績	平成 23 年度
大規模事業所におけるごみ発生量 削減率（対前年度削減率）	4.3	- 0.1	- 0.9	集計中
大規模事業所における再生利用率	43.9	45.2	51.3	集計中

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・大規模事業所への立入指導等により，ごみ発生量の把握率が上がったため，ごみ発生量が増加したと考えられます。
- ・再生利用率は，年々増加しています。

(6) 循環型社会ビジネスの規模

統計資料によって把握した市場規模 (単位：百万円)

項目	基本計画策定前		基本計画策定後	
	平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度 最新の実績	平成 23 年度
循環型社会ビジネスの市場規模	129,706	123,708	122,881	集計中

【進ちよく状況に関するコメント】

- ・基準年比で 5%程度減少している。推計方法上、市内の循環ビジネスの事業所数減少が反映されています。
- ・ただし、国の循環ビジネス市場規模の推移と比較したところ、基準年比で 10%程度減少しており、京都市の市場は相対的に良好であると考えられる。

(7) ごみ処理原価

ア 総額

項目		基本計画策定前		基本計画策定後	
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 最新の実績
収集・運搬	経費 (千円)	10,563,376	9,868,295	9,521,761	9,324,887
	トン当たり (円)	42,575	40,515	39,463	38,513
焼却	経費 (千円)	11,965,979	11,089,271	11,067,013	10,942,552
	トン当たり (円)	22,514	22,126	23,571	23,745
破砕	経費 (千円)	1,818,734	1,811,881	1,612,254	1,629,950
	トン当たり (円)	36,718	51,916	61,492	64,776
再資源化	経費 (千円)	2,676,559	2,812,244	2,630,762	2,664,076
	トン当たり (円)	92,321	98,582	92,868	94,790
埋立	経費 (千円)	4,685,281	4,409,977	4,353,616	4,377,183
	トン当たり (円)	50,711	54,964	62,407	66,510
合計	経費 (千円)	31,709,929	29,991,668	29,185,406	28,938,648

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・総経費は平成 15 年度：35,012,549 千円，平成 18 年度：32,535,421 千円であり，有料指定袋等によるごみの減量や，ごみ収集業務の委託化の推進等により，総費用は減少しています。
- ・各項目について経費は減少していますが，ごみ量の減少幅が大きく，ごみ 1 トンあたり費用は増加している項目もあります。

(7) ごみ処理原価 (続き)

イ 内 訳 a 燃やすごみ

項 目		基本計画策定前		基本計画策定後	
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 最新の実績
収集・運搬	経費 (千円)	6,337,400	5,916,357	5,741,670	5,638,277
	トン当たり(円)	29,024	27,524	27,047	26,420
焼却	経費 (千円)	4,915,999	4,755,984	5,003,817	5,067,492
	トン当たり(円)	22,514	22,126	23,571	23,745
焼却灰埋立	経費 (千円)	1,550,206	1,654,032	1,854,747	1,987,174
	トン当たり(円)	7,100	7,695	8,737	9,311
合計	経費 (千円)	12,803,606	12,326,373	12,600,234	12,692,942
	トン当たり(円)	58,637	57,345	59,355	59,476
45 リットル袋 1 袋 (5kg) 当たり (円)		293	287	297	297

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・ 総額，合計の 1 トンあたり単価，45 リットル袋 1 袋あたりともほぼ横ばいで推移しています。
- ・ なお，表には記載していませんが，平成 17 年度は 45 リットル袋 1 袋当たり 269 円でしたが，この間のごみの減少幅が大きかったため，当時より現在が高くなっています。

(7) ごみ処理原価 (続き)

イ 内訳 b 缶・びん・ペットボトル

項目		基本計画策定前		基本計画策定後	
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 最新の実績
収集・運搬	経費 (千円)	1,170,971	1,086,090	1,045,076	1,020,364
	トン当たり (円)	87,523	80,786	78,471	76,278
再資源化	経費 (千円)	1,076,557	1,049,244	1,026,536	1,025,028
	トン当たり (円)	80,466	78,045	77,079	76,626
合計	経費 (千円)	2,247,528	2,135,334	2,071,612	2,045,392
	トン当たり (円)	167,989	158,831	155,550	152,904
45 リットル袋 1 袋 (2.5kg) 当たり (円)		420	397	389	382

【進ちよく状況に関するコメント】

- ・収集・運搬，再資源化ともに総経費，1 トンあたり単価が減少しています。

(7) ごみ処理原価 (続き)

イ 内 訳 c プラスチック製容器包装

項 目		基本計画策定前		基本計画策定後	
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 最新の実績
収集・運搬	経費 (千円)	1,987,495	1,851,837	1,794,781	1,758,572
	トン当たり (円)	197,800	193,242	190,995	190,528
再資源化	経費 (千円)	500,143	496,651	460,265	476,442
	トン当たり (円)	49,775	51,826	48,980	51,619
合計	経費 (千円)	2,487,638	2,348,488	2,255,046	2,235,015
	トン当たり (円)	247,575	245,068	239,975	242,147
45 リットル袋 1 袋 (1kg) 当たり (円)		248	245	240	242

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・再資源化の 1 トンあたり単価はほぼ横ばいですが、収集・運搬の単価が減少したため、全体の経費が減少しています。

(8) 環境負荷

市のごみ受入れ量実績，ごみ質，排ガス，排水等調査結果から把握した焼却ごみ 1 トン中の重金属量の推移（単位：ミリグラム/ごみ 1 トン）
 なお，「 3 R による温室効果ガス削減効果」については，把握方法を検討しています。

項目	基本計画策定前		基本計画策定後	
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度 最新の実績	平成 23 年度
鉛	766.71	626.55	419.13	集計中
水銀	30.92	48.08	39.49	集計中
亜鉛	605.37	633.18	358.82	集計中
カドミウム	21.11	21.69	21.16	集計中

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・鉛，亜鉛は継続的に減少しています。
- ・水銀は年度によって増減しています。
- ・カドミウムは安定しています。なお，鉛・水銀・亜鉛はクリーンセンターごとに増減しており，引き続き推移を見守る必要があります。

(9) その他のモニタリング指標について

業種別の取組とイベントや観光に由来するごみに関する指標の設定可能性について検討しています。

3 「みんな目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」行動計画（アクションプラン）に掲げる成果目標（指標）の進ちょく状況

（単位：トン）

項目		実績				目標
		平成20年度 計画基準年	平成21年度	平成22年度	平成23年度 最新の実績	平成27年度
1 包装材削減推進京都モデル	家庭ごみ中の容器包装材排出量	56,884	56,424	61,908	56,833	49,000
	業者収集ごみ中の容器包装材排出量	56,650	54,002	50,584	42,872	48,000
2 事業ごみの減量対策	業者収集ごみ中の古紙類の排出量	37,015	35,156	35,143	36,622	28,000
	業者収集ごみ中の生ごみの排出量	94,777	99,288	96,474	81,068	87,000
3 イベント等のエコ化の推進	リユース食器の利用による 使い捨て容器の削減量	1.2	1.2	1.6	1.9	2.4
4 多様な資源ごみの回収の仕組みづくり	拠点回収量	434	437	450	527	700
	コミュニティ回収量	16,915	17,022	18,257	18,986	33,000
5 バイオマスの活用	市受入量中の生ごみの排出量	184,718	189,008	185,444	166,301	163,926
	家庭からの廃食用油の回収量	161	170	172	175	300

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・包装材削減推進京都モデルについては、家庭ごみからの排出量はほぼ横ばいですが、業者収集ごみは減少しています。
- ・事業ごみの減量対策については古紙類、生ごみは横ばいです。
- ・イベント等のエコ化の推進については、リユース食器導入イベントにおいてリユース食器の使用量が増加しています。リユース食器の利用による使い捨て容器の削減量（リユース食器による代替で削減された量の推計値）が増加しています。
- ・拠点回収量は基準年度と比較して微増、コミュニティ回収量については増加しています。
- ・バイオマスの活用については生ごみの排出量が減少しています。また、家庭からの廃食用油の回収量は増加しています。

京都市循環型社会推進基本計画の進ちょく状況(41の推進項目)

○推進項目の進捗状況の総括

推進項目を、実施状況に応じて、「実施済み又は実施中」、「実施前最終段階」、「企画構想段階」、「着手前」に区分しており、平成24年10月末現在の推進項目数は下表のとおり。

区 分	実施済み又は実施中	実施前最終段階	企画構想段階	着手前	合 計
区分の説明	実施済み又は実施中のもの	方針・内容等がほぼ固まり、 実施の一手前にあるもの	実施内容等について検討中 のもの	検討を始めていないもの	
推進項目数	32	3	4	2	41
割 合	78%	7%	10%	5%	100%

○推進項目の進ちょく状況一覧

各推進項目の取組内容の詳細は、一覧表の次のページ以降に記載

3つの基本方針		通し番号	実施状況				現在の主な取組の概要
9つの基本施策			実施済又は実施中	実施前最終段階	企画構想段階	着手前	
41の推進項目							
1「そもそもごみを出さない」～しまつの心を大切にしたい京都流のエコスタイルな暮らしによるごみ減量の推進～							
1-(1) すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」							
ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない、財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大		1	○				地域ごみ減量推進会議145→153団体に拡大。各区環境パートナーシップ事業を継続中
「NO!レジ袋宣言」による市民、事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開		2	○				平成24年6月に、株式会社光洋レジ袋削減協定締結。現在、16事業者、13市民団体
京都サンガF.C.やNPO等の市民団体、大学、企業などと連携したマイボトル・マイ箸等の持参運動の全市展開		3	○				コーヒーチェーン店等でのマイボトル利用者と衣料品販売店への古着持込に対し、ポイント(KYOTOエコマネー)を付与(マイボトル:8/1～11/30、衣料品:9/28～10/28)
家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋の最大容量45リットル袋の廃止の検討		4			○	○	ごみ袋の使用状況の調査結果をもとに、検討中
レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやドラッグストアなどの対象業種の拡大、参加事業者の拡大による大幅なレジ袋の削減		5				○	
「ごみになるものをつくらない・売らない」エコビジネスモデルの普及・促進		6	○				北野商店街でエコチケットキャンペーンを実施。平成23年度の京の環境みらい創生事業の応募数21プラン(審査中)
業種別の包装材の削減方法を定めたガイドラインの作成と徹底した指導		7			○		包装材の排出状況や、事業者、自治体による取組状況等に関する基礎調査を実施中
生産、流通、販売の各段階における包装材の一定量の削減を義務付ける条例の検討		8			○	○	包装材の排出状況や、事業者、自治体による取組状況等に関する基礎調査を実施中
1-(2) 事業所などから出るごみを減らす							
大規模小売店舗の出店計画時ににおけるごみ処理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化		9	○				義務化された新制度に基づく計画書の届出、減量指導を実施中(10月末現在35件)
チェーンストア等多量にごみを排出する事業所への減量指導の拡大		10	○				改正条例の対象となる食品関連事業者(44事業者841店舗)から提出された減量計画書に基づき、立入調査による減量指導を実施(7事業者を訪問(10月末現在))
業者収集ごみの透明袋制の導入		11	○				透明袋以外の排出者への指導を実施中。警告シールを貼付し、収集しないよう許可業者に指示
分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底		12	○				優良事業者認定制度を創設(4月～、17業者認定)
クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施		13	○				クリーンセンターでの展開調査を不定期に概ね2回実施。古紙類の分別モデル実験を実施(10～12月)
有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し、減量努力が反映される仕組みづくり		14			○		平成23年度の調査結果から、透明袋制度の減量効果等について分析、検討
ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し		15	○				平成23年4月にごみ処理手数料を引上げ(650円→800円/kg)
ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰		16			○	○	「ごみ減量・3R活動優良事業所認定制度」を創設(4月)(認定件数44件(申請件数51件(10月末現在)))

3つの基本方針		通し番号	実施状況			現在の主な取組の概要
			実施済み又は実施中	実施前最終段階	企画構想段階	
9つの基本施策						
4.1の推進項目						
1 - (3) 分かりやすい情報提供と環境学習機会の拡大						
ごみの減量方法等を分かりやすく掲載した総合環境情報誌の作成・全戸配布		17	○			ごみ減量・分別ハンドブック追記版を全戸配布(3月)。
地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進		18	○			各区2学区を選定し、排出状況を調査した上で、それに基づく啓発活動を実施中
子どもたちを指導する立場の先生や地域のリーダー等への理解の促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開		19	○			エコライフチャレンジの全市立小学校における実施(170校)。エコバスツアーの実施(51回、1,328人。10月末現在)
業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進		20	○			造園業者や民間資源化施設等が参加する剪定枝・刈草の資源化に向けたワークショップを実施(10月)。事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行(7.9月)
大学・企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進		21	○			京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施(10月)。
2「ごみは資源、可能な限りリサイクル」～地域の特性を活かしたごみを資源に変えるリサイクルの推進～						
2 - (1) 徹底した分別によるリサイクルの推進						
使用済みでんばる油などの回収拠点拡大やコミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収の更なる充実		22	○			まち美化事務所、エコまちステーションで拠点回収品目を拡大(古紙・古着等)
蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収		23	○			移動式資源回収をモデル実施。(16回(10月末時点))
排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底		24	○			不適正ごみへのシール貼付を実施。継続的に不適正ごみが排出される地域への啓発を実施
分別できていないマニションに対する分別義務の徹底と未分別ごみの受入拒否		25	○			分別不十分マニションへの分別パンフレット等の配布。マニション、収集業者に対する現地調査を実施
業者収集ごみの透明袋制の導入(11 再掲)		—	(○)			-
オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進		26	○			三条商店街において古紙協同回収事業を実施(5月～)。事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行(7.9月)
業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進(20 再掲)		—	(○)			-
分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底(12 再掲)		—	(○)			-
クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施(13 再掲)		—	(○)			-
現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設(国への提言)		27	○			全国都市清掃会議を通じて国に要望。同会議企画委員会における容器包装リサイクル法の改正についての議論に参画
拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり(国への提言)		28	○			容器包装リサイクル法の改正、有害・危険物についての製造・販売事業者による自主回収体制の構築に向けた国家予算要望(政策提言)を京都市独自に実施(6月)

3つの基本方針		通し番号	実施状況			現在の主な取組の概要
			実施済み又は実施中	実施前最終段階	企画構想段階	
9つの基本施策						
41の推進項目						
2-(2) 地域力を活かした地域密着型の取組の推進						
土・日も開設する「より近い・より便利」な常設の回収場所の設置・拡大		29		○		上京リサイクルステーションの利用時間を毎日9時～17時に拡大。リユース家具展示場にて古着等の回収開始。
公共施設や民間商業施設における小型家電や携帯電話回収によるレアメタル等のリサイクルの推進		30	○			回収品目を15 34に拡大
地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進(18 再掲)		—	(○)			-
周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築		31	○			深草地域で生ごみコミュニティ堆肥化を新たに実施。その他の地域への拡大に向けて調整中(5箇所)
学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進		32	○			堆肥化活動助成制度を継続実施中(11月末時点、述べ59件)
2-(3) 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進						
学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより、次世代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベント「グリーンネットワークの策定」		33	○			「京都市認定エコイベント」を70件登録(11月末時点)。イベントのリユース食器利用促進の助成を行った。(助成件数20件。10月末時点)
観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム(絵文字)の標記		34	○			ピクトグラム(絵文字)を貼付したごみ容器により、引き続き、市民や外国人観光客に対し、ごみ分別の推進を図る。
宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進		35			○	
3「ごみは安全に処理して最大限活用」～ごみの安心・安全な適正処理とエネルギー回収の最大化による温室効果ガスの削減～						
3-(1) ごみからのエネルギー回収の最大化						
南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設		36		○		メーカー及び学識者からの意見集約、発注仕様書の精査を実施。
市内に存在するバイオマス資源(間伐材、剪定枝、下水汚泥など)の総合的な活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討		37	○			小規模バイオガス化技術の実証、実用化に向けて、事業可能性調査を実施。(6月～)造園業者や民間資源化施設等が参加する剪定枝・刈り草の資源化に向けたワークショップを実施(10月)
3-(2) 環境負荷を低減するごみの適正処理						
現行の4工場体制のクリーンセンターを3工場とするなど、経費性に配慮した寿命延長計画による施設の整備・運営		38		○		施設保全計画を策定中
蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収(23 再掲)		—	(○)			-
ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレアメタルの含有調査		39	○			最終報告書(案)の作成中
3-(3) 市民の安心・安全とまちの美化の推進						
「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの点検・見直し		40	○			災害廃棄物の収集運搬、処理に関する民間4団体との協定締結(4月)。防災総点検に基づく京都市災害廃棄物処理計画等の点検を実施
地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進		41	○			不法投棄巡回監視パトロールや監視カメラ等貸与制度を活用した対策の実施。まちの美化推進住民協定の締結促進

○推進項目進ちよく状況（詳細） 網かけ部は平成24年1月以降に実施した取組
基本方針 1「そもそもごみを出さない」

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
1	1 - (1) すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくらな い」	【実施済み又は本格実施中】 ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域に おける活動と連携した「すぐにごみになるもの を買わない、財布にも環境にもやさしい消費行 動」の普及・拡大	年 次 計 画	・ エコまちステーションと連携した,地域ごみ減量推進会議の立ち上げの促進や活動支援	・ 取組の継続				循環企画課
				・ 各区環境パートナーシップ事業による,地域ぐるみの環境保全活動に対する助成	・ 取組の継続				
				(平成 23 年度) ・ 地域ごみ減量推進会議が新たに 8 団体立ち上がり, 1 5 3 団体となった。そのうち, 1 3 9 団体に対して活動支援を実施。(24 年 3 月末現在) ・ 各区環境パートナーシップ事業について, 平成 23 年度は, 25 件, 6,870 千円を各区・支所に令達し, 市民活動団体が区役所と協働して実施する取組に助成した。 (平成 24 年度) ・ 地域ごみ減量推進会議が新たに 4 団体立ち上がり, 1 5 7 団体となった。そのうち, 1 4 0 団体に対して活動支援を実施。(24 年 10 月末現在) ・ 各区環境パートナーシップ事業について, 平成 24 年度 当初に, 27 件, 6,920 千円を各区・支所に令達している。					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
			- レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ - 北区をモデル地区とした取組	取組の継続				
2	1-(1) すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」	[実施済み又は本格実施中] 「NO!レジ袋宣言」による市民、事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開	レジ袋削減キャンペーン	レジ袋削減条例の制定可能性の検討	取組の継続			循環企画課
		進ちょく状況	(平成 23 年度) ・平成 23 年 9 月 26 日に、株式会社阪食（阪急オアシス）とレジ袋削減協定を締結した。 ・平成 23 年 10 月 28 日に、京都市レジ袋有料化推進懇談会と共に、容器包装材削減に関するパネルディスカッションを開催した。 (平成 24 年度) ・平成 24 年 6 月 1 日に、株式会社光洋とレジ袋削減協定を締結した。これにより、京都市のレジ袋削減協定の参加者は、16 事業者・13 市民団体にまで増加した。					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
3	1 - (1) すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくらな い」	【実施済み又は本格実施中】 京都サンガ F . C . や N P O 等の市民団体， 大学，企業などと連携したマイボトル・マイ管 等の持参運動の全市展開	年 次 計 画	● ↑ ・ 京都市ーサンガ コラボマイボト ルを用いた P R 活動	↑ ・ 取組の継続 ↑ ・ 京都版エコマ ネーの 試行実 施				循環企画課
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ 京都サンガ F . C . とのコラボマイボトルを活用した「ECO スタンプラリー」の開催 ・ 平成 23 年 8 月 1 日から 12 月 28 日までの間，コーヒーチェーン店等と連携協力し，マイボ トル利用者にポイントを付与する「KYOTO エコマネー」を実施した（参加者：延べ 2 万 5 千人，商品交換：6462 件） （平成 24 年度） ・ コーヒーチェーン店等でのマイボトル利用者と衣料品販売店への古着持ち込み に対し，ポイント（KYOTO エコマネー）を付与した。（マイボトル：8/1～11/30，衣料 品：9/28～10/28）					
4		【企画構想段階】 家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料 指定袋の最大容量 45 リットル袋の廃止の検討	年 次 計 画	● ↑ ・ 有料指定袋の 販売状況，ごみ の排出状況等 を調査し，廃止 の必要性を検 討	↑ ・ 検討の継続				循環企画課
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ ごみ袋の使用状況等の調査を実施 （平成 24 年度） ・ 調査結果等をもとに検討中					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
5	1 - (1) すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくらな い」	【着手前】 レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやド ラッグストアなどへの対象業種の拡大，参加事 業者の拡大による大幅なレジ袋の削減	年 次 計 画	平成 21 ～ 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 ～ 27 年
				・ レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ ・ 北区をモデル地区とした取組 ・ レジ袋削減キャンペーン	・ 取組の継続 ・ レジ袋削減条例の制定可能性の検討	・ 取組の継続		
			「レジ袋削減条例」という形ではなく、より包括的な「容器包装材削減条例」という考え方の条例の制定を検討している。					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課		
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年			
		【実施済み又は本格実施中】 「ごみになるものをつくらない・売らない」 エコビジネスモデルの普及・促進	年 次 計 画	・ 2 R 型エコタウン構築に向けた事業モデル検討・普及・拡大	・ エコ商店街の取組，容器包装削減店舗等の情報サイトの立ち上げ	・ 取組の継続			↑	循環企画課	
				・ 京の環境みらい創生事業への高い水準の応募プランの獲得と，助成成果の分かりやすい周知	・ 取組の継続						↑
				(平成 23 年度) ・ 北野商店街において，7 月に夏まつりでリユース食器を活用，11 月と 2 月にエコチケットキャンペーン（レジ袋辞退，古着回収など）を実施。 ・ 京都市内エコスーパー応援サイト「ようきにへらそう！」の立ち上げ。(3 月) ・ 京の環境みらい創生事業について，平成 23 年 8 月 22 日から 10 月 21 日まで，応募プランを募集し，21 プランの応募を得て，4 プランを新規採択した。 ・ 平成 23 年 8 月 1 日から 12 月 28 日までの間，コーヒーチェーン店等と連携協力し，マイボトル利用者にポイントを付与する「KYOTOエコマナー」を実施した（参加者：延べ2万5千人，商品交換：6462 件）。 (平成 24 年度) ・ 北区スーパーにおいて省容器包装実験「ようきにへらそう！キャンペーン！」を実施。(4 月) ・ 北野商店街での夏まつり（7 月）において，リユース食器を活用，7 月にエコチケットキャンペーン（レジ袋辞退，古着回収など）を実施。 ・ コーヒーチェーン店等でのマイボトル利用者と衣料品販売店への古着持ち込みに対し，ポイント（KYOTOエコマナー）を付与した。(マイボトル：8/1～11/30，衣料品：9/28～10/28)							
		進 ち よ く 状 況									

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
7	1 - (1) すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくらな い」	【企画構想段階】 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めた ガイドラインの作成と徹底した指導	年次計画	・ 業種別の排出状 況・取組状況等に 係る実態調査の 実施	・ 調査の継続 ・ ガイドライン 素案の作成	・ ガイドライン 作成に向けた 事業者等から の意見聴取 ・ 容器包装材の 削減に消費 者・事業者が積 極的に取組む 制度の検討	・ ガイドライ ンの作成 ・ 制度の創設	・ ガイドライ ンの周知、運 用 ・ 制度の運用	循環企画課
8		【企画構想段階】 生産，流通，販売の各段階における包装材の 一定量の削減を義務付ける条例の検討	進ちょく状況	平成 24 年 3 月の「はばだけ未来へ！京プラン」実施計画策定時に年次計画を見直した (平成 23 年度) ・包装材の排出状況や，事業者，自治体による取組状況等に関する基礎調査を実施 (平成 24 年度) ・ガイドライン作成に向けた事業者等からの意見聴収 ・容器包装材の削減に消費者・事業者が積極的に取り組む制度の検討 ・容器包装材の削減に関する条例の検討 ・環境配慮型スーパーマーケット(エコストア)店舗を募集し，包装材削減の取組を実施，検 証する「エコストア実験」を実施					
9	1 - (2) 事業所など から出るご みを減らす	【実施済み又は本格実施中】 大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処 理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化	年次計画	・ 事業用大規模建 築物新築時の事 業系廃棄物の減 量計画書制度の 創設(条例改正) ・ 新制度の周知	・ 新制度施行 ・ 新制度に基づ く減量指導の 実施	・ 取組の継続			事業系統棄物 対策室
			進ちょく状況	(平成 23 年度) ・新制度に基づく計画書の届出，減量指導を実施(減量計画書提出 45 件) (平成 24 年度) ・減量指導の継続実施(減量計画書提出件数 35 件(10 月末現在))					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
10		[実施済み又は本格実施中] チェーンストア等多量にごみを排出する事業 所への減量指導範囲の拡大	・ 市内店舗の延床面積の合計が3,000㎡以上の食品関連事業者への事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大(条例改正) ・ 制度に関する説明会等での周知	・ 新制度施行 ・ 立入調査による減量指導の実施	・ 取組の継続			事業系廃棄物 対策室
			(平成 23 年度) ・ 改正条例の対象となる食品関連事業者(44 事業者 838 店舗)から提出された減量計画書に基づき、訪問調査による減量指導を実施(19 事業者を訪問) (平成 24 年度) ・ 改正条例の対象となる食品関連事業者(43 事業者 841 店舗)から提出された減量計画書に基づき、訪問調査による減量指導を実施(7 事業者を訪問(10 月末現在))					
11	1-(2)事業所などから出るごみを減らす	[実施済み又は本格実施中] 業者収集ごみの透明袋の導入	・ 透明袋制度開始 ・ 事業者への制度周知 ・ 透明袋以外のごみを収集しないよう許可業者に指示 ・ クリーンセンターにおける目視調査の実施	・ 取組の継続 ・ 透明袋以外のごみを排出した事業所への指導強化 ・ 許可業者に対し、継続した指導を実施				事業系廃棄物 対策室
			・ 透明袋以外のごみを排出した事業所への指導を実施(平成 24 年度現在、ほぼ 100%の事業所が透明袋で排出されているが、以下の取組を継続実施) ・ 透明袋以外のごみに警告シールを貼付し、収集しないよう許可業者に指示 ・ クリーンセンターにおける展開調査を実施 (平成 23 年度) ・ クリーンセンターにおける展開調査を継続(展開調査 14 回、簡易目視調査 18 回) (平成 24 年度) ・ クリーンセンターにおける展開調査を継続(展開調査 8 回、簡易目視調査 9 回)					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
12	1 - (2) 事業所など から出るご みを減らす	【実施済み又は本格実施中】 分別排出義務の明確化と収集運搬業者への ペナルティを含む指導の徹底	● ・ 事業者向け啓発 パンフレットの 作成，配布	・ 取組の継続 ・ 商店街や業界 団体等を通じ た分別指導・啓 発の実施				事業系廃棄物 対策室
			・ 搬入禁止物をク リーンセンター へ持ち込まない 等の一般廃棄物 処理業許可業者 遵守事項に基づ く指導の徹底	・ 遵守事項違反 等を行った場 合の行政処分 基準の見直し ・ 優良収集運搬 業者の評価制 度の創設を軸 とした新たな 許可業者指導 体制の構築 ・ 収集運搬業者 向けハンドブ ックの作成				
			(平成 23 年度) <排出事業者関係> ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を定期的に発行 (5 回 7,9,11,1,3,月) ・ 三条会商店街における事業ごみ減量ワークショップを実施 (9 月, 11 月, 3 月) ・ 業界団体 (財団法人京都府生活衛生営業指導センター及び京都府料理飲食業組合連合会) へ の講習会を開催 (11 月, 2 月) <許可業者関係> ・ 処分基準の改定と遵守事項の制定 (10 月) ・ 許可業者自己 P R 制度を創設，当室 H P で全 84 業者を紹介 (10 月～) ・ 「一般廃棄物収集運搬従事者必携ハンドブック」を活用した従業員研修を実施 (6 回 11/29,12/5,1/15,1/19 (1/15,1/19 は 2 回ずつ実施) (平成 24 年度) <排出事業者関係> ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行 (2 回 7,9 月 (10 月末時点) ・ 造園業者や民間資源化施設等が参加する剪定枝・刈草の資源化に向けたワークショップを实 施 (10 月 (10 月末時点)) <許可業者関係> ・ 優良事業者認定制度を創設 (4 月～， 17 業者認定)					
			年 次 計 画					
			進 ち ゃ く 状 況					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
13		【実施済み又は本格実施中】 クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施	年 次 計 画	・ 搬入状況調査， 監視強化	・ 取組の継続				施設管理課
			進 ち よ く 状 況	（平成 23 年度） ・クリーンセンターへの搬入監視強化のため，不定期に月 2 回展開調査を実施した。（展開調査 22 回，簡易目視調査 18 回） ・資源ごみについては，本格実施に向け，古紙類の分別回収のモデル実験を行った。（実施期間：平成 23 年 10 月 17 日～同年 12 月 16 日） （平成 24 年度） ・クリーンセンターにおける展開調査を実施（10 月末現在・展開調査 14 回 ・簡易目視調査 26 回） ・クリーンセンターにおける紙ごみ分別回収を実施（平成 24 年 7 月 9 日から） 平成 24 年 10 月末時点で，33，660kg を回収					
14	1 - （ 2 ） 事業所などから出るごみを減らす	【企画構想段階】 有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し，減量努力が反映される仕組みづくり	年 次 計 画	・ 透明袋制度の施行 ・ 中央卸売市場第一市場における有料指定袋制度試行	・ 透明袋制度の効果について分析，検証 ・ 平成 23 年 4 月からの業者収集ごみ手数料引き上げ効果について分析，検証			・ 平成 26 年 4 月からの業者収集ごみ手数料引き上げ効果について分析，検証 ・ 有料指定袋制度等の新料金制度導入可否について研究，検討	事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況	（平成 23 年度） ・許可業者全 84 業者への巡回調査や「京都市の事業ごみの収集運搬業に係る満足度調査」による分析・検討 ・業者収集ごみの組成実態調査を実施（11 月） （平成 24 年度） ・平成 23 年度の調査結果から，透明袋制度の減量効果等について分析，検証					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
15	1 - (2) 事業所など から出るご みを減らす	[実施済み又は本格実施中] ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見 直し	業者収集ごみ手 数料の段階的な 引き上げに係る 広報の実施	平成 23 年 4 月～ 800 円/100kg に引き上げ	持込ごみの搬 入手数料の改 定の検討	業者収集ご み手数料の 段階的な引 き上げに係 る広報の実 施	- 平成 26 年 4 月～ 1,000 円/100kg に引き上げ - 更なる値上 げの可否・手 法について検 討	循環企画課 ・ 事業系廃棄物 対策室
			(平成 23 年度) ・平成 23 年 4 月～800 円/100kg に引き上げ					事業系廃棄物 対策室
16		[実施済み又は本格実施中] ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰	事業用大規模建 築物の減量指導 結果の点数化試 行	表彰制度の設 計	- 表彰制度の創 設 - 表彰の実施	取組の継続		
			(平成 23 年度) ・ごみ減量等に取り組む優良事業所における認定制度の詳細な検討 (平成 24 年度) ・「ごみ減量・3R 活動優良事業所認定制度」を創設(4 月)(認定件数 44 件(申請件数 51 件(10 月末現在)))					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
17	1 - (3) 分かりやすい 情報提供 と環境学習 機会の拡大	[実施済み又は本格実施中] ごみの減量方法を分かりやすく掲載した 総合環境情報誌の作成・全戸配布	総合環境情報誌の作成、配布	定期的な内容の見直し、周知				循環企画課
			- 地域ごとに地元説明会及びごみ排出状況調査を実施 - 調査結果に基づき啓発活動を実施	取組の継続				
18		[実施済み又は本格実施中] 地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進	- 地域ごとに地元説明会及びごみ排出状況調査を実施 - 調査結果に基づき啓発活動を実施	取組の継続				まち美化 推進課
			- 地域ごとに2学区を選定し、排出状況を調査した上で、それに基づく啓発活動を実施 - 平成 24 年度 - 地域におけるごみ排出状況等の地域特性に応じ、ごみの排出場所や学生マシソン等への啓発・指導を実施（予定）					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
19	1 - (3) 分かりやす い情報提供 と環境学習 機会の拡大	【実施済み又は本格実施中】 子どもたちを指導する立場の先生やリダー等への理解促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開	・ ごみ減量・分別・リサイクル意識の高揚を図るエコバスツアーの実施	・ 取組の継続			↑	地球温暖化対策室 ・ 循環企画課
			・ エコライフチャレンジの全市立小学校で実施	・ 取組の継続			↑	
			・ 環境活動のリーダー役を担う「エコナビ」の委嘱とボランティア活動の展開	・ 「エコナビ」などの環境ボランティアに對するメールマガジンの配信			↑	
			(平成 23 年度) ・エコライフチャレンジの全市立小学校における実施 (173 校) ・学習後の生徒に学習効果を持続するための「フォローアッププログラム」の開発 ・エコバスツアーを、67 回開催し、延べ 1385 人が参加した。 (平成 24 年度) ・エコライフチャレンジの全市立小学校における実施 (170 校中 84 校実施済) ・学習後の生徒に学習効果を持続するための「フォローアッププログラム」の継続実施 (予定) ・エコバスツアーを、51 回開催し、延べ 1328 人が参加した(10 月末まで)。					
			年 次 計 画					
			進 ち よ く 状 況					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
20	1 - (3) 分かりやすい 情報提供 と環境学習 機会の拡大	[実施済み又は本格実施中] 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向 けの情報提供の推進	年次計画	・ 減量指導の実施 → ・ 事業者向け啓 発パンフレット の作成、配布	・ 取組の継続 ・ 商店街や業界 団体等を通じ た分別指導・啓 発の実施				事業系廃棄物 対策室
			進捗状況	(平成 23 年度) ・ 事業用大規模 建築物への立入調査による減量指導を継続(1,397 件) ・ 分別啓発パンフレットを活用した啓発を実施 ・ 民間資源化施設の一覧を記載した啓発チラシを活用し、剪定枝処分の発注部局、造園協同組合等に対し分別啓発を実施(7 月～) ・ 各クリーンセンターの剪定枝搬入者に対し、啓発チラシを配布(8 月～) ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を定期的に発行(5 回 7,9,11,1,3,月) ・ 三条会商店街における事業ごみ減量ワークショップを実施(9 月, 11 月, 3 月) ・ 業界団体(財団法人京都府生活衛生営業指導センター及び京都府料理飲食業組合連合会)への講習会を開催(11 月, 2 月) (平成 24 年度) ・ 事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続(10 月末現在 767 件) ・ 分別啓発パンフレットを活用した啓発を継続 ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行(2 回 7,9 月(10 月末時点)) ・ 剪定枝の分別啓発を継続 ・ 造園業者や民間資源化施設等が参加する剪定枝・刈草の資源化に向けたワークショップを 実施(10 月(10 月末時点))					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
21		[実施済み又は本格実施中] 大学，企業と連携した調査・研究と海外研修 生の受入れなど技術提携の推進	年次計画	・ 大学と連携した家庭ごみ細組成調査の継続実施	・ 取組の継続				循環企画課
				・ 大学の調査研究への参画					
				・ 研修生の受入れ					
				(平成 23 年度) ・ 京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施 (11 月) ・ 京都大学からのインターンシップ生を 1 名受入れ (9 月) (平成 24 年度) ・ 大学コンソーシアムからインターンシップ生を受入れ (9 月) ・ 京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施 (10 月)					
				進ちょく状況					

基本方針 2「ごみは資源，可能な限りリサイクル」

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
22	2 - (1) 徹底した分別によるリ サイクルの 推進	[実施済み又は本格実施中] 使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大や コミュニティ回収の品目拡大など既存の資源 回収の更なる充実	- 資源物回収拠点の拡大 - コミュニティ回収実施登録団体の拡大	取組の継続				循環企画課 ・ まち美化 推進課
			コミュニティ回収の品目拡大の検討を含む，資源回収のあり方の検討	- 上京リサイクルステーション等の拠点回収品目拡大（古紙類の回収開始） - コミュニティ回収にて「雑がみ」の回収を開始 - 団体に同意を得た場合の回収場所等の公表の開始 - 移動式資源回収のモデル実施，本格実施に向けた検討			移動式資源回収の本格実施	
			(平成 23 年度) ・上京リサイクルステーション等の拠点回収品目拡大（古紙類の回収開始） ・コミュニティ回収にて「雑がみ」の回収を開始 ・団体に同意を得た場合の回収場所等の公表の開始 ・H23 年 11 月から，各まち美化事務所にて，品目を拡大して拠点回収を実施（平成 24 年度） ・移動式資源回収のモデル実施（全 68 回実施予定，10 月末時点で 16 回実施），本格実施に向けてマニュアルの作成 ・マーケット回収実施団体募集（8 月～） ・雑がみ保管袋配布（8 月～） ・まち美化事務所にて古紙・インクカートリッジ回収開始（8 月～） ・エコまちステーションにて古紙と古着回収開始（8 月～） ・マーケット回収実施（11 月～）					
			進捗状況					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
23	2 - (1) 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収	・ 蛍光管の回収の継続，回収量の拡大に向けた普及・啓発の実施 ・ 有害・危険廃棄物の回収のあり方の検討	・ 取組の継続				循環企画課 ・ まち美化推進課
				・ 上京リサイクルステーション等の拠点回収品目拡大				
				・ 移動式資源回収のモデル実施，本格実施に向けた検討		・ 移動式資源回収の本格実施		
			(平成 23 年度) ・ H23 年 6 月からは上京リサイクルステーション，各エコまちステーションで，H23 年 11 月からは各まち美化事務所にて，水銀体温計，使い捨てライター，ボタン電池の回収も開始 (平成 24 年度) 移動式資源回収のモデル実施（全 68 回実施予定，10 月末時点で 16 回実施），本格実施に向けてマニュアルの作成					
			年 次 計 画					
			進 捗 状 況					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
24	2 - (1) 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底	・ 不適正ごみへのシール貼付の実施	・ 取組の継続			↑	まち美化 推進課
			・ 地域ごとにより家庭ごみ及び資源物の把握による普及・啓発の実施	・ 取組の継続			↑	
			・ 不適正ごみへのシール貼付を実施 ・ 継続的に不適正ごみが排出される地域への啓発を実施					
		年 次 計 画						
		進 ち ょ く 状 況						

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
25	2 - (1) 徹底した分 別によるリ サイクルの 推進	[実施済み又は本格実施中] 分別できていないマンシヨンの受入拒否 業務の徹底と未分別ごみの受入拒否	- 業者収集マンシヨンの届出制度の創設 - 分別義務の明確化 - 透明袋での排出義務化開始 - マンシヨン管理者及び住民に対する分別啓発 - 現地調査 - 資源ごみが分別出来ていない場合のクリーンセンターでの受入拒否要綱制定	- 取組の継続 - 業者収集マンシヨン入居者向けの分別パンフレットの作成，配布 - 新規マンシヨンの把握				事業系廃棄物 対策室
			↑ - 業者収集マンシヨンの分析・検討 - 許可業者への巡回調査及び「業者収集マンシヨン資源ごみ動向調査」の実施，同結果の分析・検討	↑ - 取組の継続 - 業者収集マンシヨン入居者向けの分別パンフレットの作成，配布 - 新規マンシヨンの把握				
			進捗よく状況					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
26	2 - (1) 徹底した分別によるリサイクルの推進	[実施済み又は本格実施中] オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進	年次計画	・ オフィス町内会等の資源化可能な廃棄物を効率よく回収できる仕組みの構築の検証 ・ 制度構築の課題の検証	・ 商店街や業界団体等を通じた分別指導・啓発の実施 ・ 改正条例の対象となる食品関連事業者に対し、立入調査により資源回収の現状把握	・ 取組の継続			事業系廃棄物 対策室
			進捗状況	(平成 23 年度) ・ 改正条例の対象となる食品関連事業者(44 事業者 838 店舗)から提出された減量計画書に基づき、訪問調査による減量指導を実施(19 事業者を訪問) ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を定期的に発行(5 回 7,9,11,1,3,月) ・ 三条会商店街における事業ごみ減量ワークショップを実施(9 月, 11 月, 3 月) ・ 業界団体への講習会を開催(11 月, 2 月) ・ 三条会商店街でのワークショップを通じて古紙回収実験を実施(2 月, ダンボール, 新聞, 雑誌及び雑紙が対象, 5 回で 1,050kg 回収)) (平成 24 年度) ・ 改正条例の対象となる食品関連事業者(43 事業者 841 店舗)から提出された減量計画書に基づき、訪問調査による減量指導を実施(7 事業者を訪問(10 月末現在)) ・ 三条会商店街における古紙共同回収事業を実施(5 月～, ダンボール, 新聞, 雑誌及び雑紙が対象, 1 回の回収量は約 200kg)) ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行(2 回 7,9 月 (10 月末時点)) ・ クリーンセンターにおける紙ごみ分別回収を実施(平成 24 年 7 月 9 日～ 10 月末時点で 33,660kg を回収)					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
27		[実施済み又は本格実施中] 現行の容器包装リサイクル法の対象外となる プラスチック製品の再生利用に向けた新制度の 創設（国への提言）	年 次 計 画 ・ 新制度創設に 向けた国への提 言	・ 取組の継続 ・ 全国都市清 掃会議企画委 員会等議論へ の参加	↑	（改正容器包 装リサイク ル法の施行 予定）		循環企画課
			（平成 23 年度） ・ 全国都市清掃会議を通して国に要望を行った（7 月） ・ 同会議企画委員会における容器包装リサイクル法の改正についての議論に参画（9 月） （平成 24 年度） ・ 全国都市清掃会議を通して国に要望（7 月）					
28	2 - (1) 徹底した分 別によるリ サイクルの 推進	[実施済み又は本格実施中] 拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠 組みづくり（国への提言）	年 次 計 画 ・ 制度改正に向 けた国への提言	・ 取組の継続 ・ 全国都市清 掃会議企画委 員会等議論へ の参加	↑	（改正容器包 装リサイク ル法の施行 予定）		循環企画課
			（平成 23 年度） ・ 容器包装リサイクル法の改正，小型家電新法の制定に向けた国家予算要望（政策提言）を 京都市独自で実施（6 月） （平成 24 年度） ・ 容器包装リサイクル法の改正，有害・危険物についての製造・販売事業者による自主回収 体制の構築に向けた国家予算要望（政策提言）を京都市独自で実施（6 月）					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
29	2 - (2) 地域力を活かした地域密着型の取組の推進	【実施前最終段階】 土・日も開設する「より近い・より便利な」常設の回収場所の設置・拡大	年次計画	● ↑ ・ 上京リサイクルステーションの開設・運営	・ 取組の継続				循環企画課 ・ まち美化推進課
			進ちよく状況	・ 常設回収場所の設置拡大に向けた検討 ・ より効果的な資源回収のあり方の検討	・ 市民への P R 効果の高い回収ボックスの地下鉄駅等への設置	・ 取組の継続			
			(平成 23 年度) ・ 地下鉄駅・商業施設等に市民への P R 効果の高い回収ボックスの製作、設置 (平成 24 年度) ・ 上京リサイクルステーションの利用時間を毎日 9 時～17 時に拡大 ・ リユース家具展示場 (旧下京まち美化事務所) にて古着等の回収開始						
30	2 - (2) 地域力を活かした地域密着型の取組の推進	【実施済み又は本格実施中】 公共施設や民間商業施設における小型家電や携帯電話回収によるシェアメタル等のリサイクルの推進	年次計画	● ↑ ・ 国との連携によるモデル事業の実施	・ 回収品目の拡大				循環企画課
			進ちよく状況	・ 回収及び周知方法の検討	・ 本市独自によるモデル事業の継続				
			(平成 23 年度) ・ 回収品目を 15 34 品目に拡大 (6 月) (平成 24 年度) ・ 取組を継続中						

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
31		[実施済み又は本格実施中] 周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築	・ 京北地域（1 箇所）で生ごみコミュニティたい肥化モデル事業を実施	・ 京北地域（2 箇所）で生ごみコミュニティたい肥化本格実施 ・ その他の地域への拡大（2 箇所）	・ 取組の継続，拡大			循環企画課
			年 次 計 画	進 ち ゃ く 状 況				
			（平成 23 年度） ・ 京北地域（2 箇所）で生ごみコミュニティたい肥化実施 ・ その他の地域への拡大に向け地元調整中（2 箇所） （平成 24 年度） ・ 既存地域（2 箇所）は取組継続中 ・ 深草，京北黒田，大原地域で新たに開始 ・ 地元調整中（3 箇所）					
32	2 - (2) 地域力を活かした地域密着型の取組の推進	[実施済み又は本格実施中] 学校や公園の落ち葉，家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化の促進	・ 堆肥化活動助成制度創設	・ 取組の継続，拡大				まち美化推進課
			年 次 計 画	進 ち ゃ く 状 況				
			（平成 23 年度） ・ 堆肥化活動の助成実績（新規 24 件，既存 32 件） （平成 24 年度） ・ 堆肥化活動の助成実績（新規 3 件，既存 4 件 10 月末時点）					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
33	2 - (3) 「学生のま ち、観光のま ち」ならでは の取組の推 進	【実施済み又は本格実施中】 学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進す ることにより、次代を担う若者を中心とした更 なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要 綱の策定	・ 京都市エコイ ベント実施要綱 の策定	・ 京都市エコ イベント実施 要綱に基づく エコイベント の拡大	・ リユース食 器導入促進助 成金の交付			循環企画課
			(平成 23 年度) ・平成 23 年度は、84 のイベントを「京都市認定エコイベント」として登録。 ・平成 23 年度は、23 のイベントにリユース食器利用促進の助成を行った。 (平成 24 年度) ・平成 24 年度は、63 のイベントを「京都市認定エコイベント」として登録(10 月末まで)。 ・平成 24 年度は、20 のイベントにリユース食器利用促進の助成を行った(10 月末まで)。					
34	2 - (3) 「学生のま ち、観光のま ち」ならでは の取組の推 進	【実施済み又は本格実施中】 観光地に設置しているごみ容器への外国語や ピクトグラム（絵文字）の標記	・ 代表的な観光 地の街頭ごみ容 器に試験的に案 内サインを貼付 し、貼付前と貼 付後の分別状況 を確認	・ 市内全域に ある街頭ごみ 容器への案内 サインの貼付 ・ 新たなピク トグラム案に ついて調査を 実施	・ 取組の継続			まち美化 推進課
			(平成 23 年度) ・大学と連携し、新たなピクトグラム案についてごみ分別率調査(5 月～8 月)及び市民、 観光客アンケート調査(10 月)を実施した。 ・市内全域にある街頭ごみ容器に、日本語、英語、中国語、ハンガルの4 箇国語入りのピク トグラム（絵文字）の貼り付け(11 月)により、市民や外国人観光客に対し、ごみ分別の推 進を図った。 (平成 24 年度) ・ピクトグラム（絵文字）を貼付したごみ容器により、引き続き、市民や外国人観光客に対 し、ごみ分別の推進を図る。					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
35		[着手前] 宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進	京都旅館・ホテル環境ガイドライン 2010 適用の推進	取組の継続			↑	地球温暖化対策室 ・ 循環企画課 ・ 事業系廃棄物対策室
				宿泊施設等での分別状況の把握	宿泊者の分別意識向上を図るための方策の検討		↑	
			(平成 23 年度) ・事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続(1,397 件) ・ガイドラインの適用推進を継続 (平成 24 年度) ・事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続(10 月末現在 767 件) ・ガイドラインの適用推進を継続					
			年 次 計 画	進 ち ょ く 状 況				

基本方針 3 「ごみは安全に処理して最大限活用」

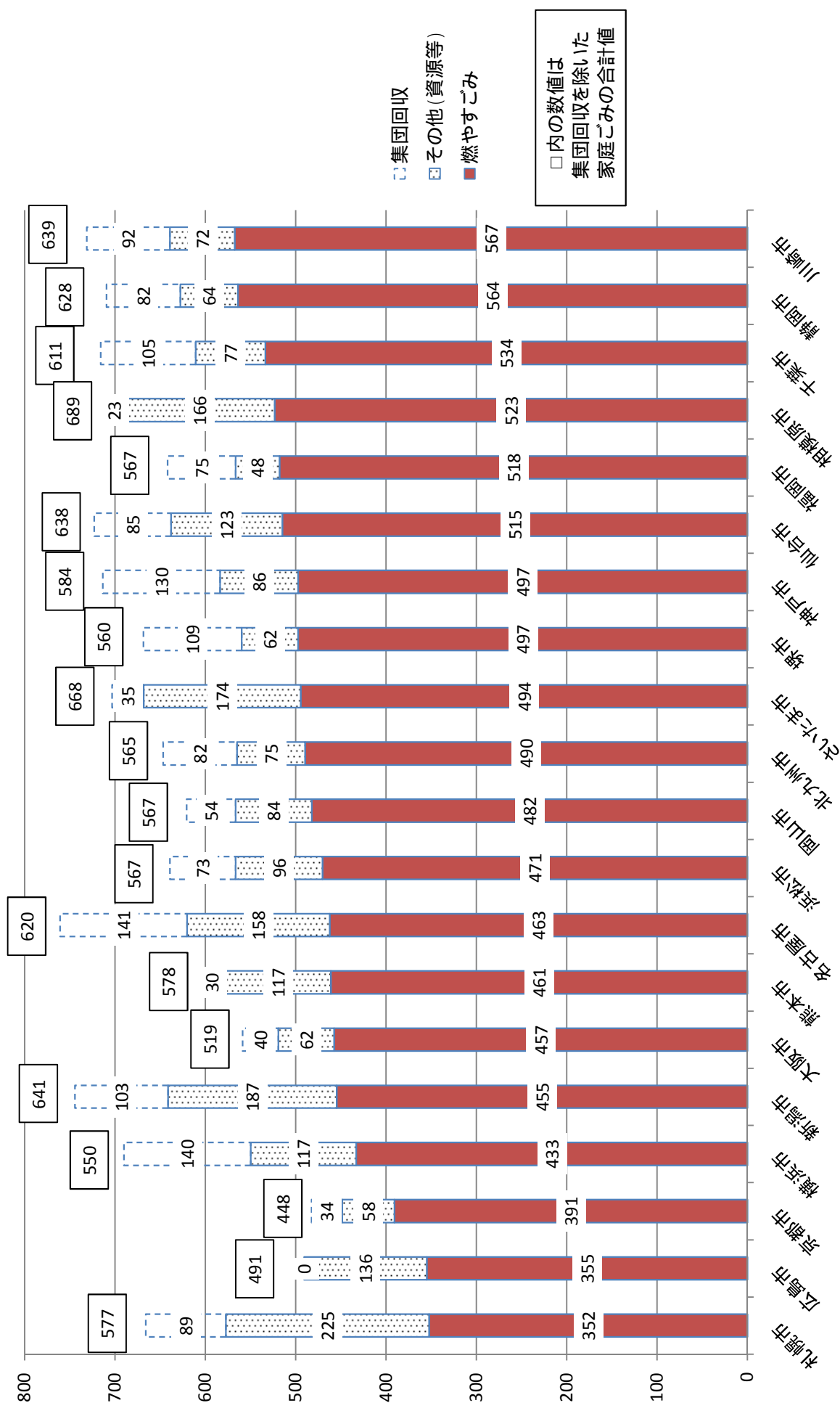
通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課	
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
36	3 - (1) ごみからの エネルギー 回収の最大 化	【実施前最終段階】 南部クリーンセンター第2工場建替え時に おけるバイオガス化施設の併設	・建設工事に向 けた調整，検討					・平成 26 年 に 30 年度内 の竣工を目 指し，建設工 事を実施	施設整備課
			(平成 23 年度)						
			・循環型社会形成推進交付金に係る地域計画の事後評価 ・最新の他都市事例調査 ・メーカー及び学識者からの意見集積 (平成 24 年度) ・発注仕様書の精査事務						
			年 次 計 画						
			進 ち ょ く 状 況						

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
37		【実施済み又は本格実施中】 市内に存在するバイオマス資源（間伐材，剪定枝，下水汚泥など）の総合的な利活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討	年 次 計 画	● ↑ ・ 京都市バイオマス活用推進計画策定	↑ ・ 計画の推進，進ちょく管理 ・ バイオガス化などのバイオマスに関する実証の検討 ・ クリーンセンターでの木くずの分別の検討				循環企画課 ・ 事業系廃棄物対策室
			進 ちょ く 状 況	（平成 23 年度） ・ 計画の推進，進ちょく指標の検討 ・ バイオガス化などのバイオマスに関する実証の情報収集 ・ 民間資源化施設の一覧を記載した啓発チラシを活用し，剪定枝処分の発注部局，造園協同組合等に対し分別啓発を実施（7 月～） ・ 各クリーンセンターの剪定枝搬入者に対し，啓発チラシを配布（8 月～） ・ 持込ごみ中木製家具の資源化実験を実施（11 月，実験期間の 17 日間で，22.4 トンの木製家具を資源化） （平成 24 年度） ・ 計画の推進，進ちょく指標の検討 ・ 中央卸売市場第一市場及び複合商業施設を対象に，オンラインでの小規模バイオガス化技術の実証，実用化に向けて，事業化可能性調査を実施（H24 年 6 月～） ・ 剪定枝の分別啓発を継続 ・ 造園業者や民間資源化施設等が参加する剪定枝・刈草の資源化に向けたワークショップを実施（10 月（10 月末時点））					

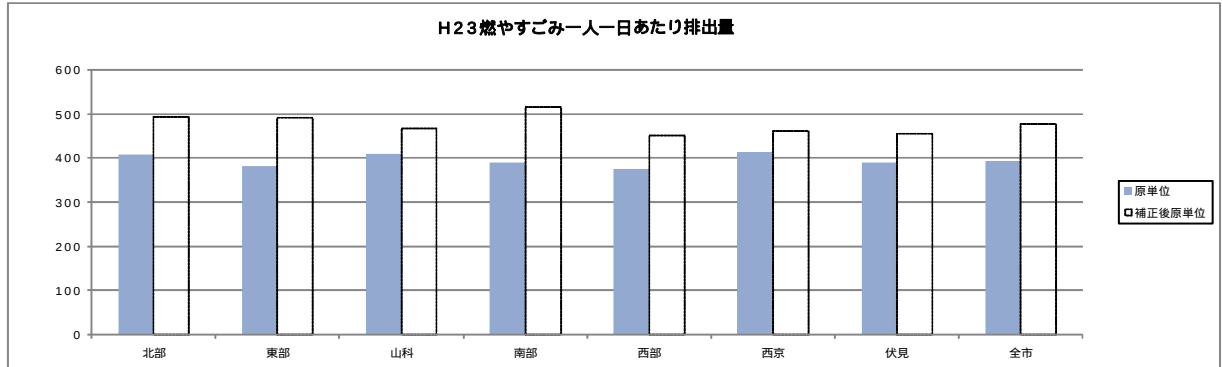
通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画	年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
38	3 - (2) 環境負荷を 低減するこ みの適正処 理	【実施前最終段階】 現行の 4 工場体制のクリーンセンターを 3 工場とするなど、経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営	年 次 計 画	施設の設備及び機器を機能診断，評価，改善するといった施設保全計画の策定	施設保全計画に基づく効率的な維持管理	東部クリーンセンターを休止し，3 工場体制へ	施設の長期稼働を目指す延命化計画の策定検討	施設整備課	
			進 ち ゃ く 状 況	(平成 23 年度) - 施設保全計画の策定に係る資料収集 (平成 24 年度) - 施設保全計画の策定作業中 (10 月末現在)					
39		【実施済み又は本格実施中】 ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレアメタルの含有調査	年 次 計 画	焼却灰に含まれる金属類回収の開始，レアメタル含有調査の実施				施設整備課	
			進 ち ゃ く 状 況	(平成 23 年度) - 焼却灰溶融施設 (試運転中) での鉄等回収を実施 - レアメタル含有調査の実施 (平成 24 年度) - 最終報告書 (案) を作成中					

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
40	3 - (3) 市民の安心・安全とま ちの美化の 推進	[実施済み又は本格実施中] 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニ アルの点検・見直し	京都市災害廃棄物処理実践行動マニアルの随時点検・見直し	取組の継続				循環企画課
			(平成 23 年度) ・災害発生時における応急対策活動に関する民間 4 団体との協定を締結 (4 月) ・「京都市の防災対策総点検」に基づく京都市災害廃棄物処理計画等の点検 (12 月) (平成 24 年度) ・「京都市災害廃棄物処理計画」と対応マニアルの見直し作業中					
41		[実施済み又は本格実施中] 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	- 不法投棄対策の推進 - まちの美化推進住民協定の締結促進	取組の継続				まち美化推進課
			(平成 23 年度) ・不法投棄巡回監視パトロールや不法投棄監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対策の推進を図った。(平成 24 年 3 月末現在の不法投棄処理件数と処理量 2,562 件 234 t) ・まちの美化推進住民協定の締結促進を図った。(平成 24 年 3 月末現在の住民協定締結団体数 累計 371 団体) (平成 24 年度) ・上記取組のほか、引き続き、地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進を図る。					

家庭ごみ及び燃やすごみの原単位(一人一日当たりごみ量)他都市比較

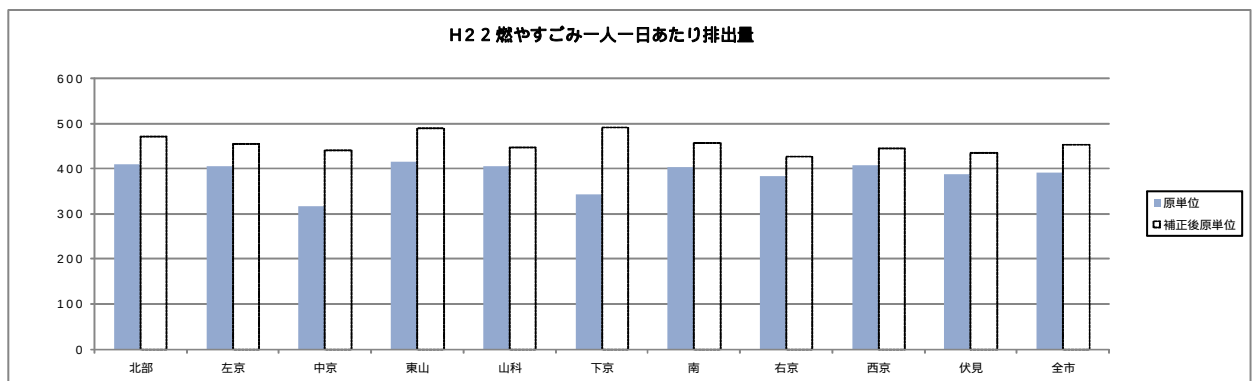


まち美化事務所別の燃やすごみ原単位（一人一日当たりごみ量）



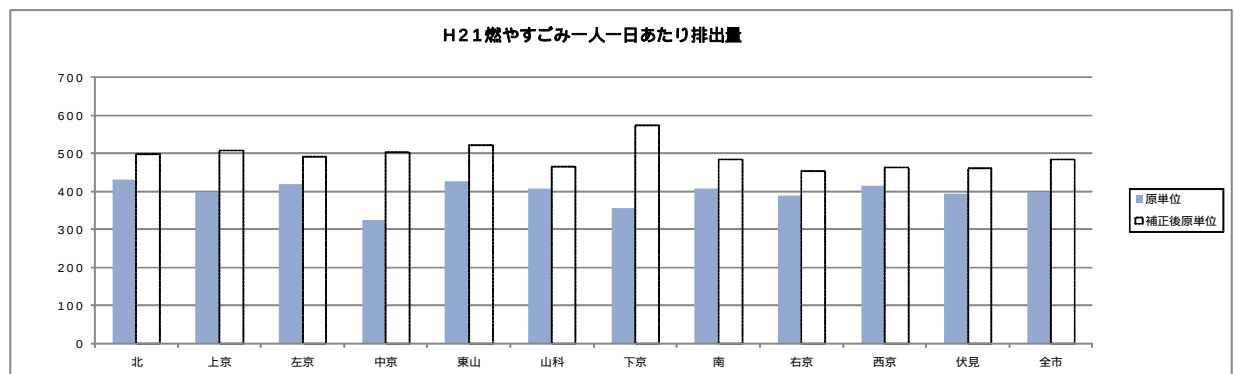
	北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	全市
原単位 (g/人・日)	409	381	410	389	376	414	390	394
人口(人)	204,737	208,441	190,024	218,625	269,420	152,593	229,576	1,473,416
世帯数	100,360	105,034	81,065	110,341	125,664	61,439	102,001	685,904
世帯人員数(人)	2.04	1.98	2.34	1.98	2.14	2.48	2.25	2.15
マンション届出世帯数	17,045	23,538	9,963	26,989	21,087	6,469	14,565	119,656
業者収集マンションを除く世帯数	83,315	81,496	71,102	83,352	104,577	54,970	87,436	566,248
マンション補正後人口(人)	169,965	161,730	166,670	165,150	224,210	136,526	196,794	1,216,378
補正後原単位 (g/人・日)	493	491	467	515	452	462	455	477

伏見区福荷地区の人口・世帯数は、東山に計上
伏見区醍醐地区の人口・世帯数は、山科に計上



	北部	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	全市
原単位 (g/人・日)	409	405	317	416	406	342	403	384	408	386	391
人口(人)	205,301	168,802	105,306	45,521	190,633	79,287	98,744	202,943	152,974	224,504	1,474,015
世帯数	99,795	82,067	55,772	23,438	80,799	43,651	45,036	90,808	61,420	98,795	681,581
世帯人員数(人)	2.06	2.06	1.89	1.94	2.36	1.82	2.19	2.23	2.49	2.27	2.16
マンション届出世帯数	13,085	8,963	15,656	3,476	7,481	13,274	5,407	8,980	5,045	11,160	92,527
業者収集マンションを除く世帯数	86,710	73,104	40,116	19,962	73,318	30,377	39,629	81,828	56,375	87,635	589,054
マンション補正後人口(人)	178,382	150,366	75,745	38,770	172,983	55,176	86,889	182,874	140,409	199,144	1,273,912
補正後原単位 (g/人・日)	471	455	441	488	448	492	458	426	444	436	452

伏見区福荷地区の人口・世帯数は、東山に計上
伏見区醍醐地区の人口・世帯数は、山科に計上

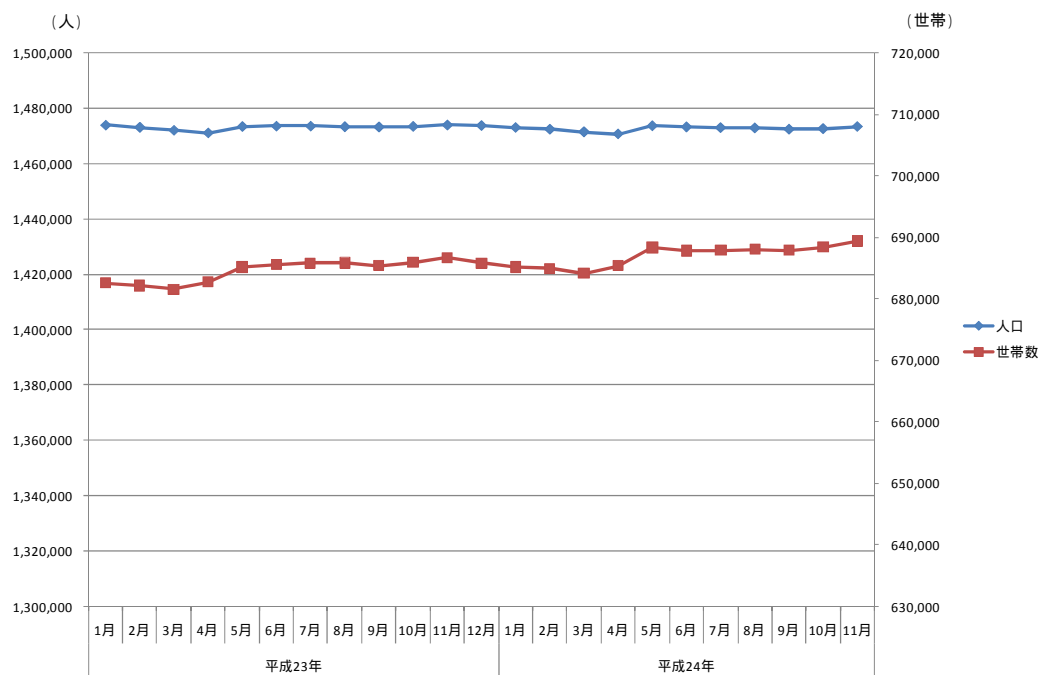


	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	全市
原単位 (g/人・日)	432	398	420	326	426	408	357	408	390	414	393	399
人口(人)	121,736	82,535	166,596	104,264	45,259	190,597	76,579	98,985	202,651	152,706	223,908	1,465,816
世帯数	56,395	43,120	80,946	54,540	23,002	81,420	41,009	45,583	90,026	61,526	98,456	676,023
世帯人員数 (人)	2.16	1.91	2.06	1.91	1.97	2.34	1.87	2.17	2.25	2.48	2.27	2.17
マンション届出 世帯数	7,490	9,233	11,570	19,178	4,213	9,917	15,438	7,152	12,745	6,373	14,623	117,932
業者収集マンショ ンを除く世帯数	48,905	33,887	69,376	35,362	18,789	71,503	25,571	38,431	77,281	55,153	83,833	558,091
マンション補正 後人口(人)	105,568	64,862	142,784	67,601	36,969	167,382	47,751	83,454	173,962	136,888	190,652	1,210,105
補正後原単位 (g/人・日)	498	507	491	503	521	465	573	484	454	462	462	483

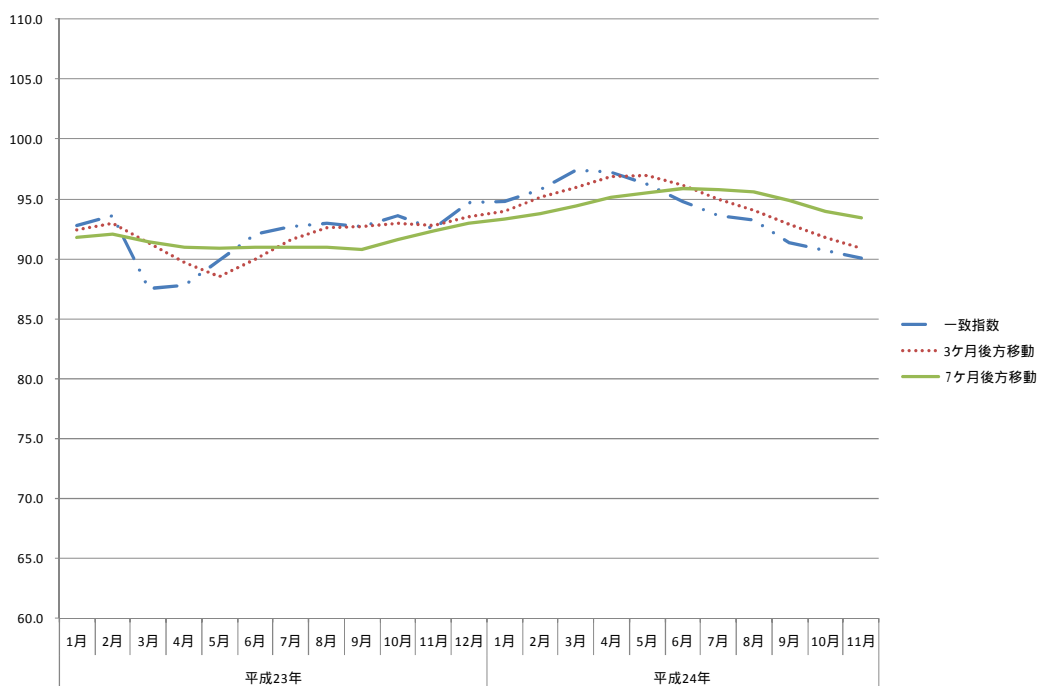
伏見区福祇地区の人口・世帯数は、東山に計上
 伏見区醍醐地区の人口・世帯数は、山科に計上

人口・世帯数・景気（CI 指数）と、燃やすごみ・業者収集ごみ・持込ごみの 日量の月別推移

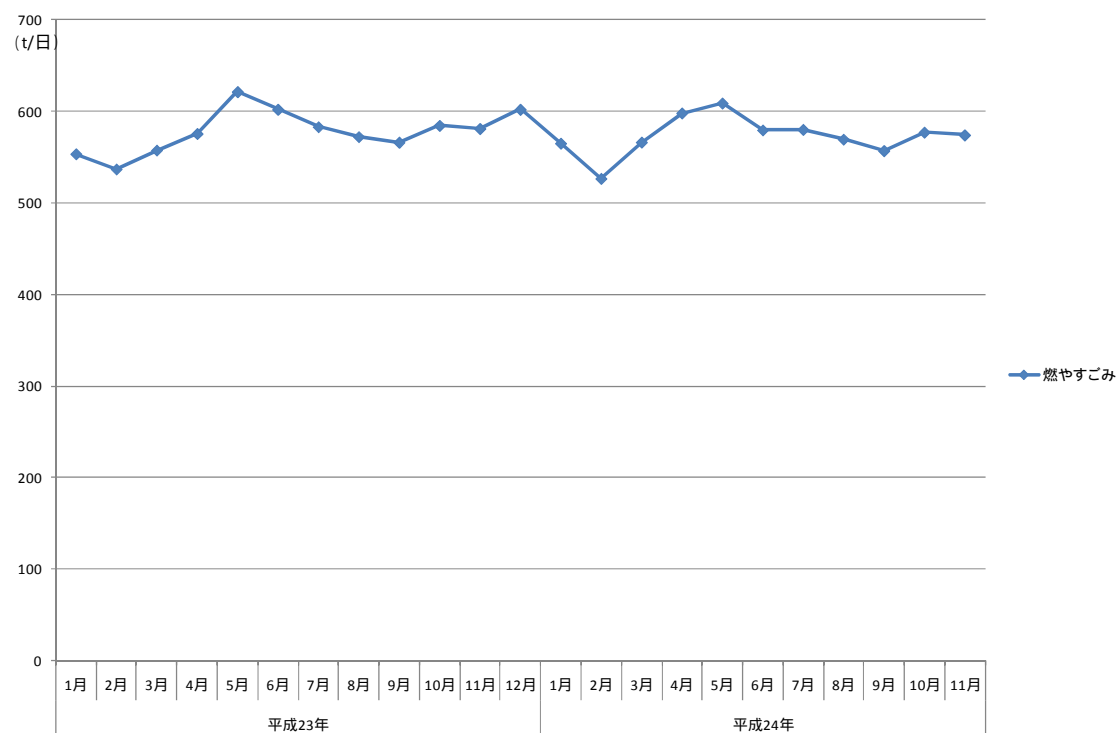
● 人口と世帯数の月別推移



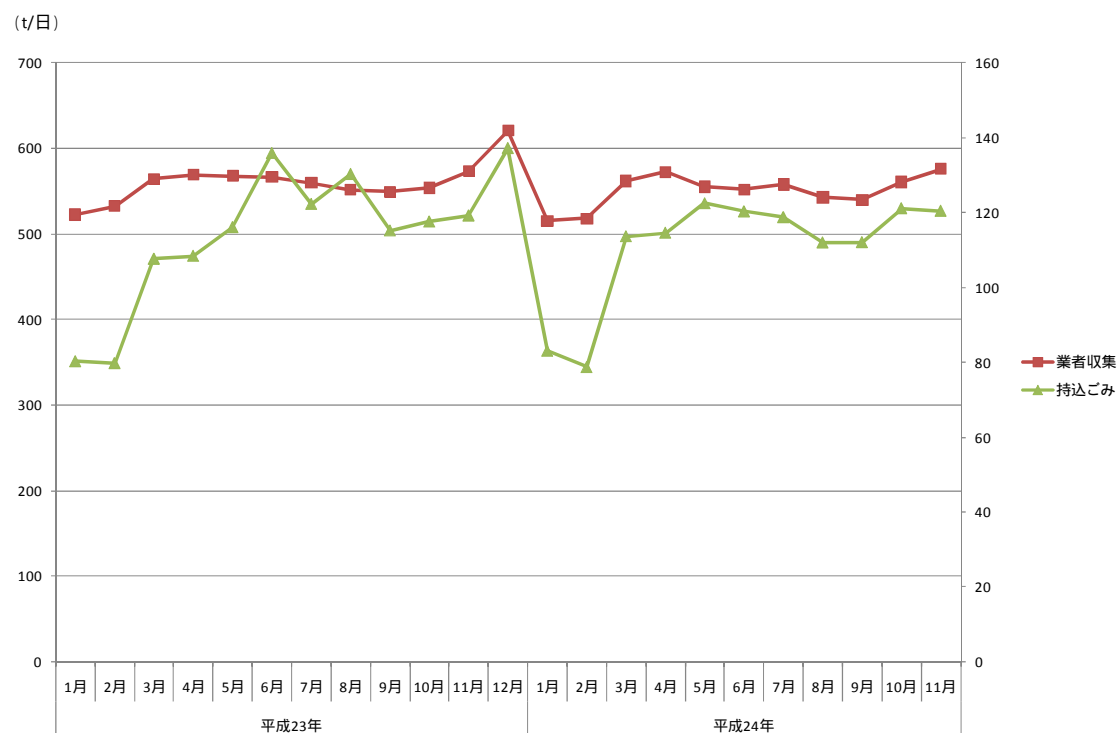
● 景気（CI 指数）の月別推移



● 燃やすごみの日量の月別推移



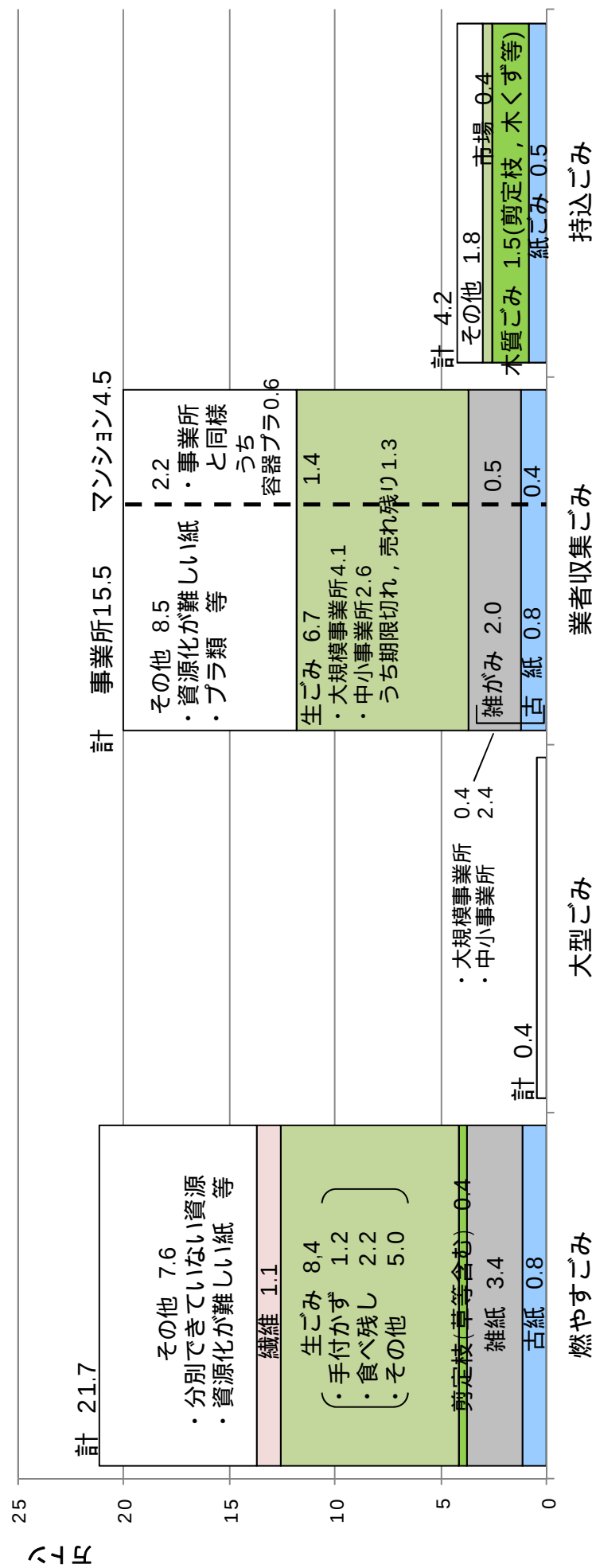
● 業者収集ごみ・持込ごみの日量の月別推移



減量・リサイクル可能なごみの内訳

- 家庭ごみ、事業ごみとともに、紙ごみ、生ごみ、木質ごみに減量・リサイクルの余地がある。
- 紙ごみは、リサイクルが可能なのが多く、最大で約8万トン
- 生ごみは、減量可能な食べ残し等が最大で約4万トン。
- 木質ごみは、家庭からの剪定枝、事業ごみの剪定枝や木くず等が最大約2万トン
- また、家庭ごみの繊維の占める割合も比較的高く、最大約1万トン

クリーンセンター搬入ごみ（焼却，直接埋立て）中の減量・リサイクルが可能なごみ（平成23年度）



有料化財源活用状況

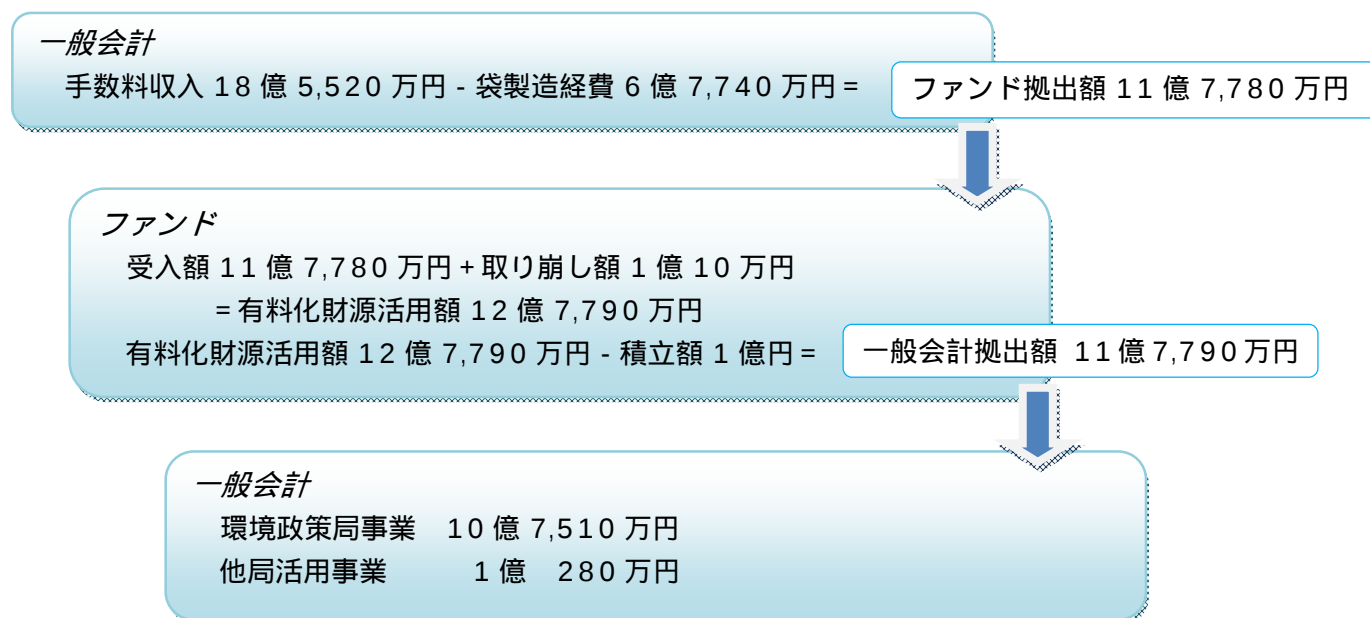
1 京都市民環境ファンドについて

(1) 趣旨

低炭素社会の構築，循環型社会の推進及び自然共生社会の創出により，市民や事業者とともに「環境共生都市づくり」(持続可能な社会づくり)を実現するため，これをさまざまな主体により経済的に支える仕組みとして平成21年4月に設置し，寄付金，国庫補助金等，有料指定袋制による手数料収入の一部を積み立てている。

(2) 有料化財源に係るファンドスキーム(24年度当初予算)

有料化財源(手数料収入 - 袋製造経費等)は，毎年度，全額を京都市民環境ファンドに積み立てたうえで，有料化財源活用事業(ごみの減量・リサイクルの推進，まちの美化の推進，地球温暖化対策)に充当するため必要額を取り崩している。



(3) ファンド残高(単位:千円)

項目 \ 年度	21年度末	22年度末	23年度末
有料化財源	398,351	869,271	1,196,464
寄付金，国庫補助金等	761,846	640,558	514,448
合計	1,160,197	1,509,829	1,710,912

2 有料化財源活用事業の決算・予算，取組実施状況

(1) 総括表

(単位：千円)

項 目	20 年度決算	21 年度決算	22 年度決算	23 年度決算	24 年度予算
処理手数料収入 (A)	1,916,913	1,872,424	1,912,240	1,917,875	1,855,200
有料指定袋制導入必要経費 (B)	966,482	731,144	561,650	545,261	677,400
市民環境ファンド取り崩し (C)	-	-	-	-	100,100
財源活用額 (A) - (B) + (C)	950,431	1,141,280	1,350,590	1,372,614	1,277,900

(2) 財源活用事業の内訳

(単位：千円)

項 目	主な事業概要	20 年度決算	21 年度決算	22 年度決算	23 年度決算	24 年度予算	現 状 等		
ごみ減量・リサイクルの推進									
ごみ減量普及啓発等	・ごみ減量，分別リサイクルや適正排出に関する啓 発 ・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」	10,214	26,222	42,669	17,426	43,800	○ エコバスツアー開催状況		
							年度	回数	参加人数
							22	64 回	1,324 人
							23	67 回	1,385 人
20 年 11 月下旬から事業を実施									
ごみ減量推進会議の 活動の推進	・地域ごみ減量推進会議の活動支援 ・ 2 R 型エコタウン構築事業 ごみの発生抑制（リデュース），再利用（リユ ース）を重視した事業展開の普及促進	43,400	39,200	34,522	38,132	38,600	○ 地域ごみ減の拡大状況		
							年月	団体数	
							17 年 12 月	75 団体	
							24 年 12 月	158 団体	

項 目	主 な 事 業 概 要	20 年 度 決 算	21 年 度 決 算	22 年 度 決 算	23 年 度 決 算	24 年 度 予 算	現 状 等															
京（みやこ）の環境 みらい創生事業	・「低炭素社会」、「循環型社会」の構築に向けた先進的な取組を支援し、最長３年にわたり総額１０００万円を上限に助成金を交付	31,457	31,736	24,621	28,300	14,000	○ 事業実績 <table><tr><th>年度</th><th>応募数</th><th>採択数</th></tr><tr><td>21</td><td>28</td><td>4</td></tr><tr><td>22</td><td>18</td><td>2</td></tr><tr><td>23</td><td>21</td><td>4</td></tr></table>	年度	応募数	採択数	21	28	4	22	18	2	23	21	4			
年度	応募数	採択数																				
21	28	4																				
22	18	2																				
23	21	4																				
各区環境パートナー シップ事業	・市民団体等が区役所と協働して実施する，ごみ減量・リサイクルやまちの美化，低炭素社会の構築を目的とした取組の支援	13,027	10,356	9,271	6,629	7,000	○ 事業実績 <table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>21</td><td>42</td></tr><tr><td>22</td><td>39</td></tr><tr><td>23</td><td>25</td></tr></table>	年度	件数	21	42	22	39	23	25							
年度	件数																					
21	42																					
22	39																					
23	25																					
不用品リサイクル情 報案内システム運用	・家庭で使用しなくなった家具等の不用品を処分するのではなく，再使用するというリユースの機会を広く市民に提供するため，電話・FAX・インターネットで登録や検索ができるシステムを運用	3,373	3,469	3,545	3,484	3,200	○ 運用状況 <table><tr><th>年度</th><th>アクセス数</th><th>成立件数</th></tr><tr><td>20</td><td>18,189</td><td>132</td></tr><tr><td>21</td><td>17,198</td><td>138</td></tr><tr><td>22</td><td>14,653</td><td>103</td></tr><tr><td>23</td><td>11,554</td><td>64</td></tr></table>	年度	アクセス数	成立件数	20	18,189	132	21	17,198	138	22	14,653	103	23	11,554	64
年度	アクセス数	成立件数																				
20	18,189	132																				
21	17,198	138																				
22	14,653	103																				
23	11,554	64																				

項 目	主 な 事 業 概 要	20 年 度 決 算	21 年 度 決 算	22 年 度 決 算	23 年 度 決 算	24 年 度 予 算	現 状 等																				
生ごみ・落ち葉の堆肥 化等の活動支援	・電動式生ごみ処理機やコンポスト容器的購入助成 購入価格の 2 分の 1 を助成（上限額：電動式生 ごみ処理機：35,000 円 ,コンポスト容器：4,000 円） ・地域単位での落ち葉等の堆肥化を支援	19,565	13,679	11,309	8,093	14,200	○ 助成状況 <table><tr><th>年度</th><th>電動処理機</th><th>コンポスト</th><th>堆肥化</th></tr><tr><td>20</td><td>604</td><td>60</td><td>—</td></tr><tr><td>21</td><td>398</td><td>63</td><td>—</td></tr><tr><td>22</td><td>264</td><td>4</td><td>39</td></tr><tr><td>23</td><td>206</td><td>42</td><td>新 24 既 32</td></tr></table>	年度	電動処理機	コンポスト	堆肥化	20	604	60	—	21	398	63	—	22	264	4	39	23	206	42	新 24 既 32
		年度	電動処理機	コンポスト	堆肥化																						
		20	604	60	—																						
		21	398	63	—																						
		22	264	4	39																						
23	206	42	新 24 既 32																								
コミュニティ回収制 度	・エコまちステーションが町内会をはじめとする各 地域団体と連携するほか，各地域においても制度の 周知に努め，実施団体の拡大を図る。（回収品目： 古紙類，古着類，缶類，びん類，ペットボトルなど） 助成額：年間 10,000 円～15,000 円（品目数に より異なる）	26,545	32,669	37,345	38,872	43,400	○ 回収拠点数（24 年 3 月） ・資源回収拠点：101 拠点 ・コミュニティ団体：1,981 団体 ・てんぷら油：1,647 拠点 ・リユースびん：146 点 ・紙 パ ッ ク：315 拠点 ・乾 電 池：234 拠点 ・蛍 光 管：99 拠点 ・小 型 家 電：47 拠点																				

項 目	主 な 事 業 概 要	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度予算	現 状 等																		
資源物回収事業の推進	・より近く，より便利な資源物回収拠点の設置 ・てんぷら油，蛍光管，リユースびん，乾電池，紙パック等の拠点回収 ・小型家電リサイクルモデル事業	30,900	27,755	31,419	47,341	71,200	○ 回収実績 <table><tr><td>区分</td><td>17年</td><td>23年</td></tr><tr><td>古紙類</td><td>483t</td><td>17,747 t</td></tr><tr><td>古布</td><td>32t</td><td>1,044t</td></tr><tr><td>缶・びん</td><td>4t</td><td>156t</td></tr><tr><td>その他</td><td>-</td><td>39t</td></tr><tr><td>計</td><td>519t</td><td>18,986 t</td></tr></table> その他：ペットボトル，小型金属	区分	17年	23年	古紙類	483t	17,747 t	古布	32t	1,044t	缶・びん	4t	156t	その他	-	39t	計	519t	18,986 t
		区分	17年	23年																					
		古紙類	483t	17,747 t																					
		古布	32t	1,044t																					
		缶・びん	4t	156t																					
その他	-	39t																							
計	519t	18,986 t																							
空き缶，空きびん，ペットボトルのリサイクルの推進	・缶・びん・ペットボトルの資源ごみをリサイクルセンターで選別・再資源化处理 ・施設運営費として活用	352,025	108,401	83,256	71,564	115,800	○ 23年度収集量 ・13,377 トン																		
プラスチック製容器包装のリサイクルの推進	・資源の有効活用と地球環境負荷の軽減を図るため，プラスチック製容器包装の分別収集を実施 ・施設運営費として活用	249,295	230,999	223,489	220,733	258,900	○ 23年度収集量 ・9,362 トン（全収集量）																		
「京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）」進ちょく状況調査	・「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」行動計画策定と進ちょく状況調査の実施	-	-	3,292	3,700	3,700																			

項 目	主 な 事 業 概 要	20 年 度 決 算	21 年 度 決 算	22 年 度 決 算	23 年 度 決 算	24 年 度 予 算	現 状 等									
包装材削減推進京都モデルの構築	生産から流通、販売の各段階における包装材の削減に向けた基礎調査	-	-	9,563	12,629	9,300										
イベント等のエコ化の推進	「京都市認定エコイベント」登録件数の拡大，リユース食器の普及促進 など	-	-	3,286	5,930	8,100	○ 事業実績 <table><tr><td>年度</td><td>京都市認定エコイベント登録件数</td><td>リユース食器利用助成件数</td></tr><tr><td>22</td><td>15</td><td>-</td></tr><tr><td>23</td><td>84</td><td>23</td></tr></table>	年度	京都市認定エコイベント登録件数	リユース食器利用助成件数	22	15	-	23	84	23
年度	京都市認定エコイベント登録件数	リユース食器利用助成件数														
22	15	-														
23	84	23														
KYOTO エコマネーの運用	・ごみを減らす行動をしていただいた際に，地域通貨「エコマネー」を提供することにより，「ものを大切にする」ライフスタイルの普及啓発を進めていく（マイボトル持参や衣料品回収への協力にエコマネーを提供）	-	-	-	10,245	11,000	○ 事業実績 <平成23年度> 実施期間 マイボトル 8/1～12/28 商品交換件数 6,462 件									
生ごみ3R推進事業	・生ごみの3R（発生抑制，再使用，再生利用）に関する啓発及び地域や学校での生ごみ堆肥化に取り組む 具体的には，生ごみ3R調査・啓発事業の実施や，生ごみコミュニティ堆肥化，小学校給食ごみの堆肥化モデル事業を実施	-	-	-	9,765	38,600	○ 生ごみ減量に関する啓発タブロイドを市民しんぶんに挟み込み全戸配布 ○ 小学生向けの啓発下敷きの作成（24年度1学期に配布） コミュニティ堆肥化事業の予算は，23年度までは，「バイオマス活用の推進」に計上									

項 目	主な事業概要	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度予算	現 状 等
大型ごみのリユース モデル実施	・大型ごみの収集時に，排出者からリユースすることの承諾を得た家具を分別収集し，使用可能な家具の修理等を行い，それを展示し，希望する市民に提供する	-	-	-	4,875	7,800	○展示・販売実績 <平成23年度> 会場日数 1/7～3/25の毎週土・日曜 展示品数 120個 来場者数 641人 抽選後引渡し者数 22人 (被災者引渡し者数 25人)
移動式資源回収モデル事業	・既に本市が拠点回収を行っている資源物に加えて，市民から「出し方に困る」との意見のある塗料・溶剤・薬品類など，従来収集を行っていない品目や，刃物，ライターなどの危険物，古紙，古着などの資源物を，日ごとに場所を変えて回収する。	-	-	-	12,777	31,100	・実施回数 平成23年度 21回
資源物の持去り禁止 等啓発パトロール	・パトロールにより持去り行為者への周知・啓発を実施	-	-	-	4,405	6,500	○23年度パトロール実施日数 ・155日
紙ごみリサイクル推進事業	・比較的分別が進んでいる新聞，雑誌，段ボールなどの古紙に加え，分別が進んでいない紙箱，包装紙などの雑がみ等，資源化が可能な紙ごみを，商業施設やクリーンセンター等で回収する。	-	-	-	-	10,300	新規事業

項 目	主な事業概要	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度予算	現 状 等
	・コミュニティ回収制度に登録している団体を中心に希望される方に対して、雑がみ保管袋を配布する。						
第6回3R推進全国大会の開催	・3R推進月間である10月に大会を開催し，参加者に自らのライフスタイルを見直す機会を提供すること，ごみの減量・再資源化等の3Rに対する理解を深め，ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組を推進	-	-	-	14,248	-	- 開催日：平成23年10月28日（金）～30日（日） - 開催場所：京都市勤業館みやこめっせ 第2展示場 - 参加者数：約12,000人
みんなのエコナビゲーター	・市民公募によるボランティアとともに環境保全に関する取組を推進	-	389	980	-	-	委嘱者数（22年度末）31名
環境体験学習プログラム事業	・小学校高学年向けの環境体験学習プログラムとして，テーマに応じた学習教材等を提供	3,395	185	-	-	-	平成22年度から，「こどもエコライフチャレンジ事業」に統合。
ごみ減量相談窓口事業	・各まち美化事務所にごみ減量アドバイザーを配置し，地域における環境施策の普及・啓発を推進	29,304	-	-	-	-	平成21年度から，環境共生推進員へ移行

まちの美化の推進																						
まちの美化活動への支援	・防鳥ネットの貸与により、ごみ収集定点の衛生及び良好な環境の保持を目的とし、定点管理を支援する。	10,085	7,125	11,331	12,971	17,200	○ 防鳥用ネット貸与数（23年度末） 3,116枚															
	不法投棄対策	・不法投棄の監視体制を強化するため、引き続き監視カメラ貸与制度を活用した取組を進める。また、地域住民や関係機関との協力、協働による取組を推進し、不法投棄のされにくい環境づくりを進め、不法投棄撲滅に向けた支援を行う。	1,923	5,554	2,096	671	3,000															
							8基 ○ 監視カメラ等貸与数（23年度末） ○ 不法投棄ごみの処理状況															
							<table><tr><td>年度</td><td>件数</td><td>収集量</td></tr><tr><td>20</td><td>4,334</td><td>499t</td></tr><tr><td>21</td><td>3,997</td><td>323t</td></tr><tr><td>22</td><td>3,057</td><td>322t</td></tr><tr><td>23</td><td>2,562</td><td>234t</td></tr></table>	年度	件数	収集量	20	4,334	499t	21	3,997	323t	22	3,057	322t	23	2,562	234t
年度	件数	収集量																				
20	4,334	499t																				
21	3,997	323t																				
22	3,057	322t																				
23	2,562	234t																				
地球温暖化対策																						
廃食用油燃料化事業 市民回収支援	・エコまちステーションが、地域ごみ減量推進会議をはじめとする各地域団体と連携するほか、制度の周知に努め、実施団体の拡大を図る。 助成額：年間5,000円～20,000円（回収拠点数により異なる）	32,357	32,564	34,256	34,317	33,600	○ 回収実績															
							<table><tr><td>区分</td><td>17年度</td><td>23年度</td></tr><tr><td>回収量</td><td>13万^{kg}</td><td>20万^{kg}</td></tr><tr><td>拠点数</td><td>956</td><td>1,647</td></tr><tr><td>学区数</td><td>156</td><td>220</td></tr></table> 市内全220学区中	区分	17年度	23年度	回収量	13万 ^{kg}	20万 ^{kg}	拠点数	956	1,647	学区数	156	220			
区分	17年度	23年度																				
回収量	13万 ^{kg}	20万 ^{kg}																				
拠点数	956	1,647																				
学区数	156	220																				

バイオマス活用の推進	・京都市バイオマス活用推進会議を通じて、京都市バイオマス活用推進計画の進ちよくを管理し、各種取組を進める。	93,566	33,166	3,365	4,139	9,900	○生ごみコミュニティ堆肥化実施地域 京北山国地域 (平成21年2月開始) 京北宇津地域 (平成23年9月開始) 23年度に本事業として予算計上していた、生ごみのコミュニティ堆肥化事業については、24年度から生ごみ3R推進事業で予算計上
太陽エネルギー利用促進事業	・太陽エネルギー利用設備の設置費用に関して助成する。平成24年度は、太陽光発電システムに加え、優れたエネルギー変換効率を有する太陽熱利用システム、再生可能エネルギーの地産地消を促進する蓄電システムを助成対象に加えた。	-	64,728	178,522	284,505	195,900	○23年度の実績 ・補助件数：1,571件

こどもエコライフチャレンジ推進事業	・次代を担う子供たちに対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直すことにより、家庭部門におけるCO2排出量の削減を図る。	-	6,233	13,396	13,943	13,500	○ 23 年度の実績 ・市内全小学校 173 校，約 11,100 名が参加 - 平成 22 年度から「環境体験学習プログラム事業」と統合。
「DO YOU KYOTO？」プロジェクト 147 万人推進事業	・「DO YOU KYOTO？」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図る。 - 平成 22 年度は新たに「DO YOU KYOTO？」を大きく表示した市バス（ラッピングバス）を走らせた。	-	4,798	15,470	15,066	13,800	○ 23 年度の実績 ・ライトダウン：110 事業所 ・京灯デザイナー：24 店 ・ノーマイカーデー：100 団体など
次世代自動車普及促進事業	・電気自動車を活用したカーシェアリングを実施	-	-	18,674	13,504	14,400	○ EVカーシェアリングの実施
低炭素のモデル地区「エコ学区」事業	・市内温室効果ガス排出量の削減の目標達成のため、地域活動の中心的役割を担っている学区単位で、先進的な取組を総合的に実施し、ライフスタイルの転換を促すとともに、地域力の向上を図る。	-	-	-	25,487	29,300	○ 各区役所・支所管内で 1 学区ずつ「エコ学区」として認定。（山科区は全学区を認定） ○ くらしの匠事業：2 学区，うちエコ診断事業：5 学区，地域実験事業：7 学区で実施。

環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	・地球温暖化を防止し、低炭素社会を実現するためには、一人ひとりが環境にやさしい暮らし方を実践することが大切であり、ライフスタイルの転換に向けた社会実験等を実施する。	-	-	-	4,679	2,200	○環境にも健康にもやさしい朝型生活への転換を推奨する京都発のライフスタイル「京朝スタイル」の定着を図る朝講座を開講。 ○チラシを作成したほか、地元メディアとタイアップしてモニター家庭の環境にやさしい冬の暮らしの実践を発信し、節電・省エネを啓発。 ○大学生による環境活動のあり方や今後の展開について交流しながら議論する「大学生@エコカフェ」を開催。
市民協働発電制度の創設	・市民の皆様等に出資を募り、本市の公共施設等へ太陽光発電設備を設置し、発電された電力の売却益を出資者に還元する「市民協働発電制度」について、検討委員会を設置し、制度の構築を含めた具体的な事業化に向けた検討を行い、年度内に第1号の発電開始を目指す。	-	-	-	-	5,800	新規事業

「環境モデル都市・京都」推進事業	・「『木の文化を大切にすまち・京都』市民会議」, 「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会 議」における議論を踏まえ、取組状況を市民、事業 者の皆様に広く周知するためのシンポジウムや、環 境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた社 会実験等を実施。	-	-	7,897	-	-	○ 22 年度の実績 ・環境にやさしいライフスタイル への転換プロジェクトの実施 ・「木の文化を大切にすまち・ 京都」シンポジウムの開催									
○ 「低炭素社会」「循環型社会」の構築に資する他局での活用事業																
森の力活性・利用対 策～地球温暖化防止 森林吸収源対策～	・地球温暖化対策計画を達成するため、地球温暖化 防止森林吸収源対策として、平成 24 年度までの集 中的な間伐等を行い、健全な森林の育成を図り、 CO2 吸収源となる森林の確保を行う。	-	50,631	43,281	52,893	57,800	○ 整備実績 <table><tr><td>年度</td><td>間伐</td><td>作業路開設</td></tr><tr><td>22</td><td>約 362ha</td><td>約 7,038m</td></tr><tr><td>23</td><td>約 534ha</td><td>約 6,310m</td></tr></table>	年度	間伐	作業路開設	22	約 362ha	約 7,038m	23	約 534ha	約 6,310m
年度	間伐	作業路開設														
22	約 362ha	約 7,038m														
23	約 534ha	約 6,310m														
商店街路灯 L E D 化進事業	・市内商店街の街路灯の光源を水銀灯や蛍光灯から LED 電球へ転換する際の経費の一部助成により、 商店街街路灯の LED 化を促進し、環境にやさしい まちづくりを進めるとともに地域商業の活性化を 図る。	-	-	-	9,889	10,000	○ 23 年度の実績 13 団体にに対し補助									
木質ペレット需要拡 大事業	木質ペレットを使用するボイラーやストーブの購 入・設置に係る費用を助成し、需要を拡大させるこ とで、温室効果ガスの削減や、再生可能なエネルギ ーの活用を図る。	-	-	-	-	35,000	新規事業									

都市緑化事業（街路樹整備）	・街路樹に被われた「道路の森づくり」を目指し、低木の植栽のみの中央分離帯に、新たに高木を植栽することで、都市緑化の推進を図る。 ・22年度は、川端通（今出川通～冷泉通間）、北大路通（東大路通～叡山電鉄間）において、事業を実施した。	-	-	18,865	14,210	-	○23年度の実績 ・御池通 ケヤキ 49本 - サルスベリ 4本
地域産材普及供給体制整備事業	・地域産材の積極的な活用を促進するため、その供給情報を一元化し、木材の調整・管理を行う「地域産材ストック情報システム」の開発に向けた調査・検討を行う。併せて、地域産材の生産・流通・消費関係者等による『木の文化を具体化する推進委員会』を設立・運営した。	-	-	3,936	-	-	○22年度の実績 ・委員会及び専門委員会の設置、開催（計5回） ・生産、流通、消費関係者の意識や需要を把握するためのアンケートの実施。 ・地域の特性を考慮した実現・継続可能なストックシステムの方性の検討
平成の京町家普及・促進事業	・低炭素で景観に配慮した「平成の京町家」の建設を促進するため、事業者、学識経験者等による組織を立ち上げ、普及啓発を行うとともに、モデル住宅展示場の敷地整備、伝統構法による住宅建設に対する補助制度の創設を行った。	-	-	3,885	-	-	○22年度の実績 ・平成の京町家コンソーシアムの設立及び活動支援 ・「平成の京町家」認定制度創設 ・伝統型に対する建設費補助制度創設 ・モデル住宅展示場の敷地整備

間伐材を活用した道路附属物の整備	・歩行者の乱横断防止のために設置している横断防止柵などの道路付属物について、都市景観の向上と低炭素社会に寄与することを目的として、世界文化遺産周辺等において間伐材を活用する。	-	6,939	6,129	-	-	-	○ 整備実績		
								年度	実施箇所	施行延長
								21	二条城周辺	219m
								22	東本願寺前	142m
学校の工コ改修と環境教育事業	・学校施設の省エネルギー化と環境教育の充実を図る。	-	5,565	-	-	-	-	○ 21 年度の実績		
								・実施箇所：朱雀第四小（環境建築・環境教育研究会委託費等）		
右京から考える工コ交通～かしこいクルマの使い方～	・過度にクルマに頼る交通行動を考え直す「クルマとバス・地下鉄のかしこい使い方」の取組を更に進める。	-	566	-	-	-	-	○ 21 年度の実績		
								・ワークショップ開催（3 回実施，参加人数 20 名 / 回）		
								・啓発冊子「うたのＤＥエコ」の作成・配布（6,000 部）		
								・右京区まちづくりフォーラムで取組発表（約 100 名参加）		
○ 京都市民環境ファンドへの積立		-	398,351	470,920	327,192	100,000				
計		950,431	1,141,280	1,350,590	1,372,614	1,277,900				

「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画におけるごみ減量の実施スケジュール

柱 2 再生可能エネルギーの拡大、ごみ減量

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標				4年間 総経費 (百万円)	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値 (23年度)	目標値 (27年度)	目標値の 種類		
1	木材やペレットなどの森林資源の活用と持続可能な森づくりの推進	京都の山林の地理的特性に対応した林内路網の整備、効率的な利用間伐※を促進するための高性能機械の導入を進める。 また、公共施設や民間建築物における市内産木材の利用促進、木質ペレットストーブ、ボイラー、木質路面材などの需要拡大を進め、持続可能な経営による森林管理と木材利用の増加を図る。 ※利用間伐: 間伐材を林外に運搬し、他の用途に利用する間伐のこと。	・木質ペレットストーブ、ボイラーなどの需要拡大支援 ・間伐、作業道整備 ・高性能機械の導入 ・地域産材の利用促進	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	間伐面積	828ha	920ha (現況値から約100ha増)	○	547	産業観光局	
2	容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進	容器包装材の削減に関する条例を制定する。また、容器包装材の削減方法や削減率を定めた業種別のガイドラインを作成するとともに、削減に貢献する消費者や事業者に対するインセンティブを与える制度を創設する。	・容器包装材の削減に関する条例の検討 ・ガイドライン作成に向けた事業者等からの意見聴取 ・容器包装材の削減に消費者・事業者が積極的に取り組む制度の検討	・条例の制定 ・ガイドラインの作成 ・制度の創設	・条例の周知 ・ガイドラインの周知 ・制度の運用	・条例の施行 ・ガイドラインの運用	家庭ごみ及び事業ごみとして市が受け入れているごみ中の(資源ごみも含む)容器包装材の排出量	112,802トン	96,000トン(現況値から約15%減)	○	37	環境政策局
3	ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり	可能な限り資源物を回収することをめざし、資源物の分別・リサイクル機会を拡大するとともに、蛍光灯や刃物、塗料・溶剤などの有害・危険物の回収機会を新たに設ける。 具体的には、地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収制度への参加者数の拡大、資源物の回収拠点・品目の拡大、小型家電を回収してレアメタル等の有用な金属を取り出す「都市鉱山の発掘」の取組、市民の身近な場所で行う「資源物回収」を実施する。 また、事業者等を対象に、資源ごみ分別の普及啓発等を実施し、行政、排出事業者、許可業者及び関係団体が連携して減量・資源化促進のしくみづくりを図る。	・コミュニティ回収、小型家電等の資源物の回収拡大 ・移動式資源回収のモデル実施 ・排出事業者等に対する分別指導・啓発 ・食品事業者に対する減量指導	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	①家庭からの資源回収量 ②事業ごみ量	①18,707トン ②255,845トン	①35,000トン(現況値から約9割増) ②242,000トン(現況値から約5%減)	○	848	環境政策局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標				4年間 総経費 (百万円)	担当局	
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値 (23年度)	目標値 (27年度)	目標値の 増減			
										前年度	累計		
4	生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用推進	環境負荷の少ない持続可能な社会の実現、農林業の振興をはじめとする地域の活性化、バイオマス※活用を軸にした新しいライフスタイルの定着を目的とし、京都市バイオマス活用推進計画(2011～2020)(23年3月策定)に基づき、生ごみ・紙ごみ等のバイオマスの活用を総合的かつ計画的に推進する。 具体的には、生ごみの減量・資源化対策、紙ごみの新たな回収制度の構築等をめざす。 また、生ごみと紙ごみ等からエタノールを製造する「都市油田」発掘プロジェクトの実証研究を進める。 ※バイオマス:生ごみ、紙ごみ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のこと。	⇒	⇒	⇒	⇒						環境政策局	
5	リユース食器助成金制度の運用等によるイベント等のエコ化の推進	環境配慮型イベント実施の手引きとなる京都市エコイベント実施要綱(22年9月策定)に基づき、イベント開催にあたって、ごみの発生抑制、リサイクル推進、グリーン購入推進、省エネ推進、公共交通機関の利用促進、来場者への環境意識のPRなどエコ化の取組の推進を市主催イベントから民間イベントにまで広げていく。	⇒	⇒	⇒	⇒	エコイベント登録数	15件	100件 (現況値の約6倍)		○	32	環境政策局
6	バイオガス化施設を併設した南部クリーンセンター第一二工場の建て替え整備	18年度末に休止した南部クリーンセンター第二工場について、高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等の建て替え整備を行うことで、ごみのもつエネルギーを最大限回収し、環境負荷の低減をめざす。	⇒	⇒	⇒	⇒	―	―	―			5,390	環境政策局
7	クリーンセンターの4工場から3工場体制への移行	ごみ減量の取組の成果を踏まえ、老朽化が進む東部クリーンセンターの稼働を休止して、25年度から現状の4工場体制を3工場体制に縮小し、ごみ処理コストの大幅な削減を図る。 なお、その跡地については、閉鎖作業を行うとともに、市民の皆様からの御意見を踏まえ、京都の活性化のために活用するよう検討を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	―	―	―			19	環境政策局

ごみ減量に関する各種データ

1 主に 2 R の取組に関するデータ

事業名	23 年度末
レジ袋削減協定締結数（事業者）	15 事業者 （66 店舗 + 3 商店街）
（市民団体）	13 団体
地域ごみ減量推進会議団体数	153 団体
ごみ減量推進会議会員数	419 会員
秘密書類リサイクル 回収量	691 トン
参加事業所数	76 団体
不用品リサイクル アクセス件数	11,554 件
新規登録件数	601 件
成立件数	64 件
京の環境みらい創生事業 応募数	21 件
新規助成数	4 件
各区環境パートナーシップ事業	25 件
ごみ減量「エコバスツアー」開催数	67 回 1,385 人

2 リサイクルの取組に関するデータ

（1）資源回収拠点数

区 分	23 年度末
資源回収拠点（上京 RS 含む） （ 、 、 、 、 のうち 3 品目以上を回収している拠点数）	101 拠点
てんぷら油	1,647 拠点 （220 学区）
リユースびん	146 拠点
紙パック	315 拠点
乾電池	234 拠点
蛍光管	（協力店）229 店 （拠点）99 拠点

(2) コミュニティ回収

年度	団体数	古紙類 (t)	古布 (t)	缶・びん (t)	小 型 金 属・ ペ ッ ト ボ ト ル (t)	計 (t)
18	535	4,187	226	15	-	4,428
19	1,246	11,128	565	75	0.1	11,769
20	1,499	15,980	801	115	18	16,915
21	1,750	16,071	817	104	29	17,022
22	1,857	17,169	904	151	33	18,257
23	1,981	17,747	1,044	156	39	18,986

端数処理のため、合計は合わない。

(3) 使用済てんぷら油の回収

年度	拠点数	学 区	回収量 (リットル)
18	1,013	162	149,382
19	1,202	186	160,897
20	1,352	205	178,528
21	1,447	215	189,006
22	1,577	220	193,172
23	1,647	220	195,512

(4) 紙パック，乾電池，蛍光管の回収

年度	紙パック		乾電池		蛍光管	
	拠点数	回収量 (t)	拠点数	回収量 (t)	拠点数	回収量 (t)
18	291	100	81	59	200	13
19	288	110	82	63	236	30
20	288	104	83	62	254	31
21	289	95	107	62	276	34
22	294	87	131	67	294	42
23	315	65	234	74	328	46

蛍光管回収は，18 年 10 月から実施

(5) リユースびんの回収

年度	拠 点 数	リユースびん (t)	その他びん (t)	合 計 (t)
18	47	58	137	195
19	79	74	269	343
20	79	76	241	317
21	104	76	66	142
22	127	82	46	128
23	146	83	42	125

(6) 電動式生ごみ処理機等購入助成件数

年度	電動式生ごみ処理機 (台)	生ごみコンポスト容器 (台)	年 度 計 (台)
18	5,353	358	5,711
19	1,448	89	1,537
20	604	60	664
21	398	63	461
22	264	46	310
23	206	42	248
合計	8,273	658	8,931

(7) 行政区別落ち葉等の堆肥化助成団体数 (23 年度)

既存 3 2 団体

新規 2 4 団体

3 まちの美化

(1) 防鳥用ネット貸与数

年度	大(3×4 尺)(枚)	小(2×3 尺)(枚)	計(枚)
18	1,357	1,971	3,328
19	984	1,764	2,748
20	791	1,970	2,761
21	938	2,300	3,238
22	1,159	2,397	3,556
23	1,067	2,049	3,116
累計	6,296	12,451	18,747

(2) まちの美化推進住民協定数

年度	協定数
18	321
19	324
20	336
21	357
22	367(締結人員:35,932人)
23	371(締結人員:36,320人)

(3) ボランティア活動支援ごみ袋の配付状況

年度	配付枚数(枚)	一月当たり(枚)
18	172,621	28,770
19	260,209	21,684
20	273,966	22,831
21	283,017	23,585
22	341,580	28,465
23	330,992	27,583

平成18年度は10月からの6カ月

(4) 不法投棄監視カメラ等貸与数(24年6月末現在累積)

不法投棄対策用	カメラ3基 ダミーカメラ 5基
まち美化住民協定支援	ダミーカメラ 35基

(5) 不法投棄ごみの収集状況

年度	件数	収集量 (t)
1 8	5,268	978
1 9	4,526	732
2 0	4,334	499
2 1	3,997	323
2 2	3,057	322
2 3	2,562	234

4 業者収集マンション

(1) 業者収集マンション届出状況の推移

	H22. 2/1	H22. 3/31	H23. 3/31	H24. 3/31	H24. 12/31
対象数	3,294	3,851	4,203	4,272	4,304
届出数	-	1,449	4,202	4,272	4,304
届出率	-	37.6%	99.9%	100%	100%

有料指定袋販売枚数の推移について

(単位：千枚)

種類	容量	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	順位
燃やすごみ用	45ℓ	13,166 (40%)	21,556 (33%)	16,251 (27%)	15,448 (26%)	15,666 (25%)	15,498 (25%)	
	30ℓ	11,925 (36%)	24,026 (36%)	17,330 (29%)	16,729 (28%)	16,778 (27%)	16,780 (27%)	
	20ℓ	-	6,305 (9%)	13,179 (22%)	14,255 (24%)	15,231 (25%)	15,818 (26%)	
	10ℓ	6,251 (19%)	11,417 (17%)	10,047 (17%)	10,258 (17%)	10,589 (17%)	10,484 (17%)	
	5ℓ	1,824 (5%)	3,112 (5%)	3,351 (5%)	3,411 (5%)	3,373 (5%)	3,393 (5%)	
	小計	33,166 (100%)	66,416 (100%)	60,158 (100%)	60,101 (100%)	61,637 (100%)	61,973 (100%)	
資源ごみ用	45ℓ	1,168 (30%)	3,558 (23%)	4,074 (19%)	3,681 (17%)	3,872 (18%)	3,898 (18%)	
	30ℓ	1,314 (34%)	5,364 (35%)	6,587 (32%)	6,230 (30%)	6,221 (29%)	6,213 (28%)	
	20ℓ	1,378 (36%)	6,517 (42%)	8,614 (41%)	8,038 (38%)	8,064 (37%)	8,140 (37%)	
	10ℓ	-	-	1,716 (8%)	3,169 (15%)	3,477 (16%)	3,714 (17%)	
	小計	3,860 (100%)	15,439 (100%)	20,991 (100%)	21,118 (100%)	21,634 (100%)	21,965 (100%)	
合計		37,026	81,855	81,149	81,219	83,271	83,938	

ごみ減量・リサイクルの取組状況やごみ袋の使用状況等に関する
市民アンケート調査結果

1 調査目的

- (1) 京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)及び同行動計画における「市民の行動変化に関する指標」等の進ちょく状況の把握

- (2) 有料指定袋の使用状況等の把握

2 調査方法

- (1) 調査対象

無作為に抽出した市内2,000世帯

- (2) 実施時期

配布日：平成24年1月25日（水）

締切日：平成24年2月 8日（水）

なお、締切日に督促状を発送している。

（締め切り日以降の到着分も有効票として扱っており、実質の締め切り日は2月下旬とした。）

- (3) 実施方法

郵送によりアンケート調査票を送付・回収

3 回収状況

表 1 アンケートの送付数と回答数

アンケート発送数		2,000
無効票（宛先不明）		15
有効発送数	=	1,985
有効回答数		939
回収率	/	47.3%

目次

1	回答者の属性	3
2	普段のごみ排出方法	5
3	日常生活におけるごみの発生抑制やリユース(再使用)について	6
(1)	日常生活におけるごみの発生抑制やリユースの実行状況	6
(2)	フリーマーケット等の利用について	7
(3)	食品の購入について	9
4	日常生活におけるリサイクルについて	10
(1)	日常生活におけるリサイクルの実行状況	10
(2)	臨時・その他の資源回収等の利用について	11
5	発生抑制やリユース(再使用)・リサイクルの行動の実施の詳細	12
(1)	買い物袋等の利用	12
(2)	マイボトルの利用状況	12
(3)	手付かず食品の廃棄状況	13
(4)	食べ残しの廃棄状況	13
(5)	充電式電池の利用に関する設問	14
6	会社や職場でのごみ減量・リサイクルの取組について	15
7	有料指定袋の使用状況等について	19
(参考)	市民アンケート調査票	30

（注）本文中に記載している「n」とは、各調査項目における有効回答者数と無回答者の合計値を指す。

(5)職業

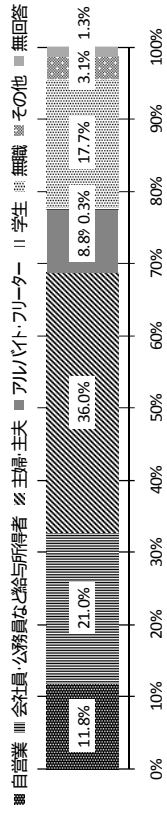


図 5 回答者の職業

(6)町内会（自治会）加入の有無

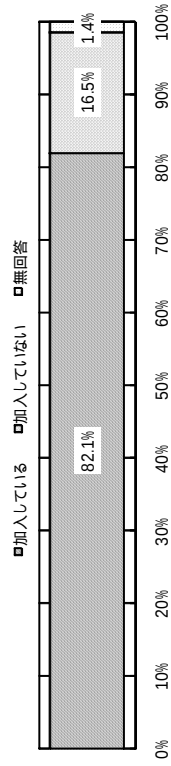


図 6 回答者の町内会（自治会）への加入

1 回答者の属性

(1)性別

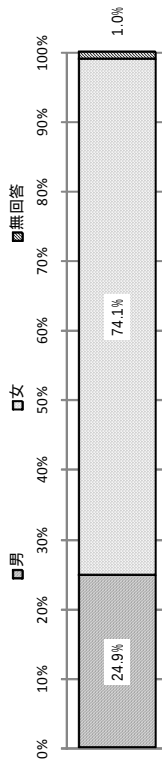


図 1 回答者の性別

(2)年代

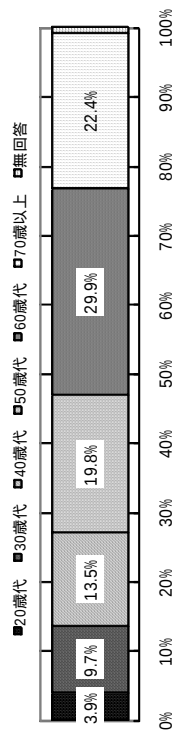


図 2 回答者の年代

(3)世帯人数

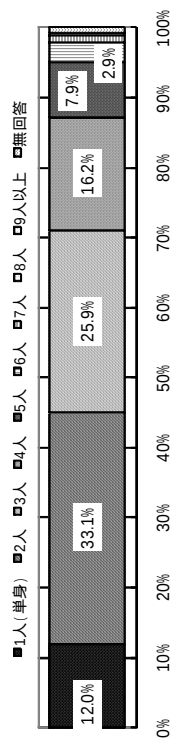


図 3 回答者の世帯人数

(4)お住まいの住所

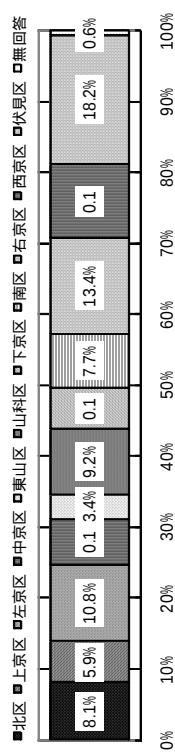


図 4 回答者の住所

2 普段のごみ排出方法

普段のごみ排出方法については、無回答を除くと9割が「有料指定袋に入れて京都市にて収集」と回答している。「一般の透明袋に入れて民間事業者にて収集」、「一般の透明袋に入れて民間事業者にて収集、資源ごみのみ有料指定袋に入れて京都市にて収集、資源ごみのみ有料指定袋に入れて京都市にて収集」は、それぞれ6.5%、3.4%(いずれも無回答を除いた割合)であった。

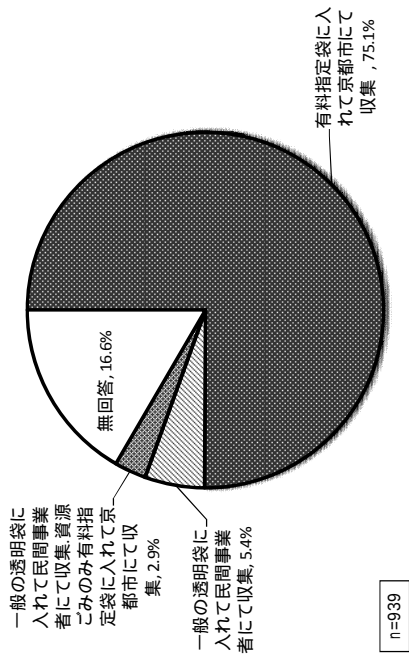


図 7 普段のごみ排出方法

表 2 普段のごみ排出方法

全体	全体(無回答を除く)	有料指定袋に入れて京都市にて収集	一般の透明袋に入れて民間事業者にて収集	一般の透明袋に入れて民間事業者にて収集、資源ごみのみ有料指定袋に入れて京都市にて収集	無回答
n	939	783	705	51	27
%	100.0%	83.4%	75.1%	5.4%	2.9%
		100.0%	90.0%	6.5%	3.4%

3 日常生活におけるごみの発生抑制やリユース(再使用)について

日常生活の中で、ごみの発生抑制やリユース(再使用)の以下の行動について、どの程度実行しているかを調査した。

(1)日常生活におけるごみの発生抑制やリユースの実行状況

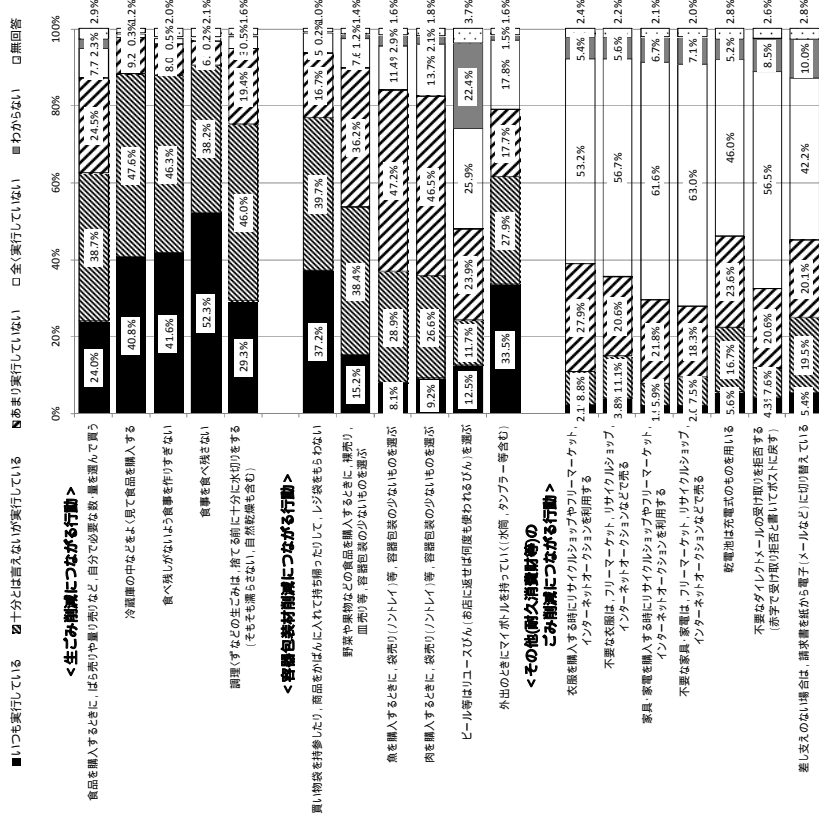


図 8 日常生活におけるごみの発生抑制やリユースの実行状況

(2)フリーマーケット等の利用について

フリーマーケット，リサイクルショップ，インターネットオークションについて，利用の機会があるかどうか，また，利用したいかどうか（利用の機会がない場合には，もしあれば利用したいかどうか）を調査した。

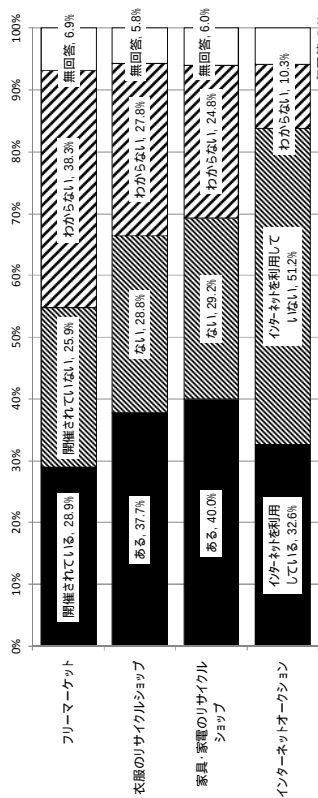


図 9 フリーマーケット，リサイクルショップ，インターネットオークションの利用の機会

フリーマーケットの利用の意向については，36.6%の回答者が「利用したい（または利用している）」と回答している。家の近くや外出先など普段の生活の範囲でフリーマーケットが「開催されている」と回答した者に限ってみると，6 割弱の回答者が「利用したい（または利用している）」と回答している。

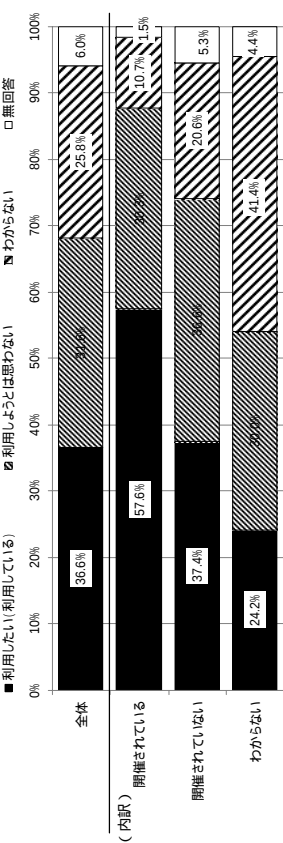


図 10 フリーマーケットの利用の意向（利用の機会別）

衣服のリサイクルショップの利用の意向については，約 3 割の回答者が「利用したい（または利用している）」と回答している。家の近くや外出先など普段の生活の範囲に衣服のリサイクルショップが「ある」と回答した者に限ってみると，46.6%の回答者が「利用したい（または利用している）」と回答している。

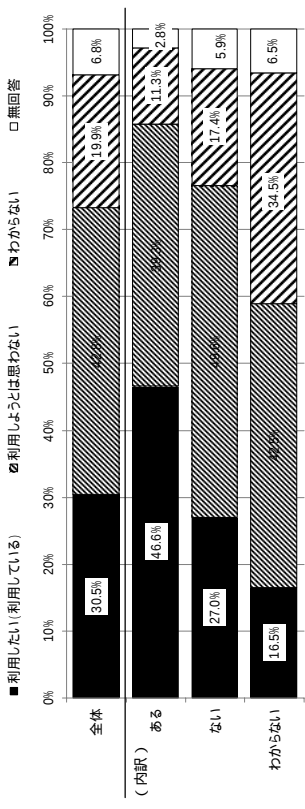


図 11 衣服のリサイクルショップの利用の意向（利用の機会別）

家具・家電のリサイクルショップの利用の意向については，3 割弱の回答者が「利用したい（または利用している）」と回答している。家の近くや外出先など普段の生活の範囲に家具・家電のリサイクルショップが「ある」と回答した者に限ってみると，4 割強の回答者が「利用したい（または利用している）」と回答している。

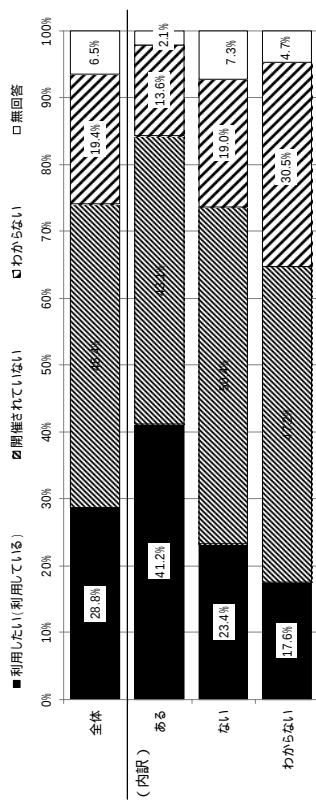


図 12 家具・家電のリサイクルショップの利用の意向（利用の機会別）

インターネットオークションの利用の意向については、2 割強の回答者が「利用したい（または利用している）」と回答している。「インターネットを利用している」と回答した者に限ってみると、6 割強の回答者が「利用したい（または利用している）」と回答している。

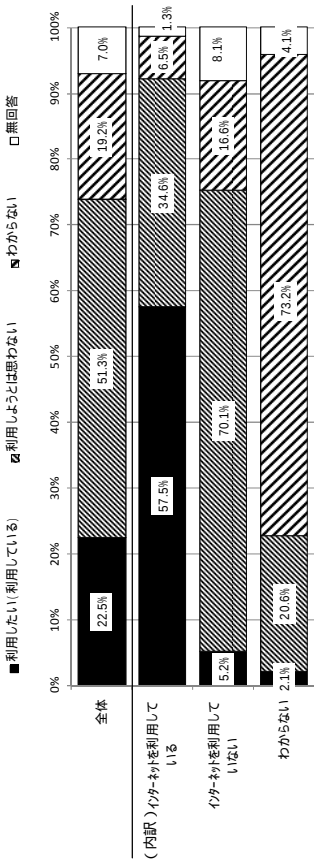


図 13 インターネットオークションの利用の意向（利用の機会別）

(3)食品の購入について

野菜や果物などの食品を普段購入するお店で、生ごみや容器包装材の削減につながる販売方法が行われているかどうか、調査したところ、次のように「十分にある」が1～2 割程度、「十分とは言えないがある」が3～4 割程度であった。

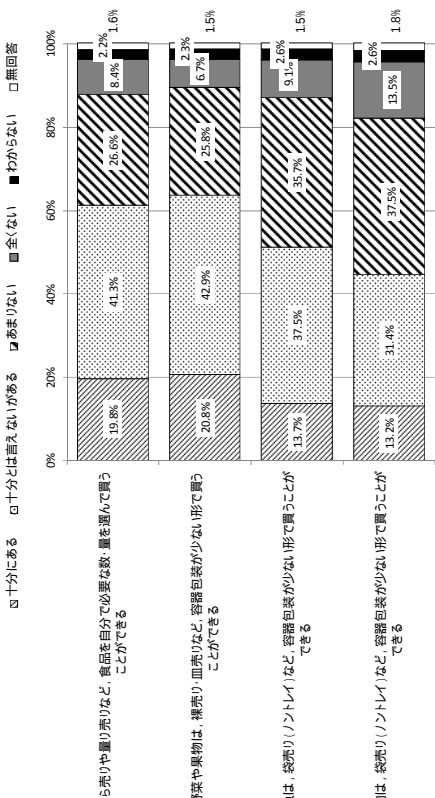


図 14 食品の販売方法

4 日常生活におけるリサイクルについて

(1)日常生活におけるリサイクルの実行状況

ア 取組の実行状況

日常生活の中で、以下のリサイクル行動について、どの程度実行しているかを調査した。

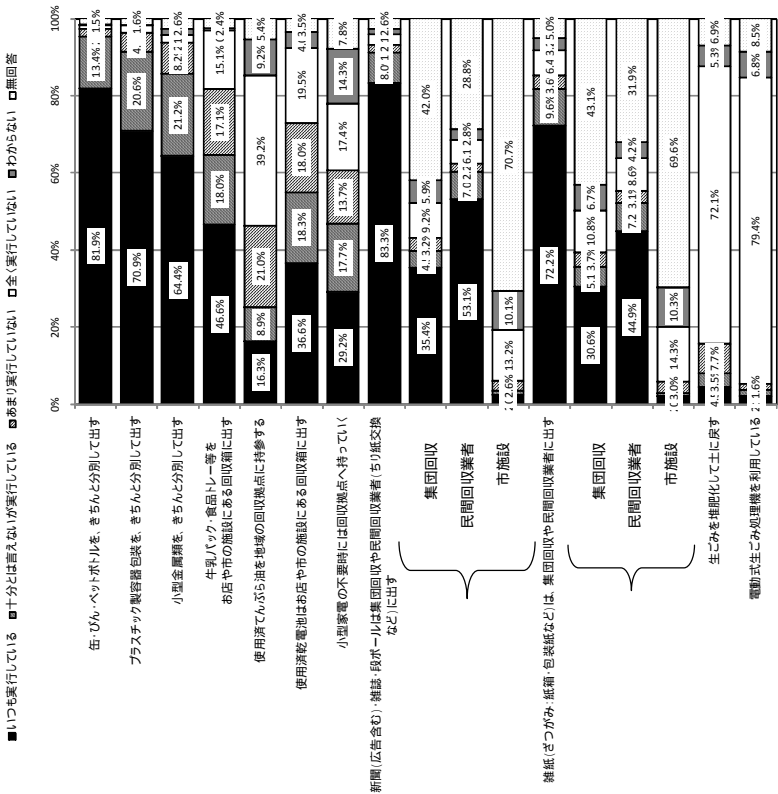


図 15 日常生活におけるリサイクルの実行状況

「新聞（広告含む）・雑誌・段ボールは集団回収や民間回収業者（ちり紙交換など）に出す」、「雑誌（さつがみ）・紙類・包装紙など」は、集団回収や民間回収業者に出すについては、集団回収・民間回収業者・市施設の3つの回収方法別に実行状況を調査した。行動全体の実行状況は、3つの回収方法のうち最も実行度合いが高い選択肢として集計したものである。

イ 回収拠点等の有無

以下の回収拠点や集団回収等が近所にあるかどうかについて、調査した。

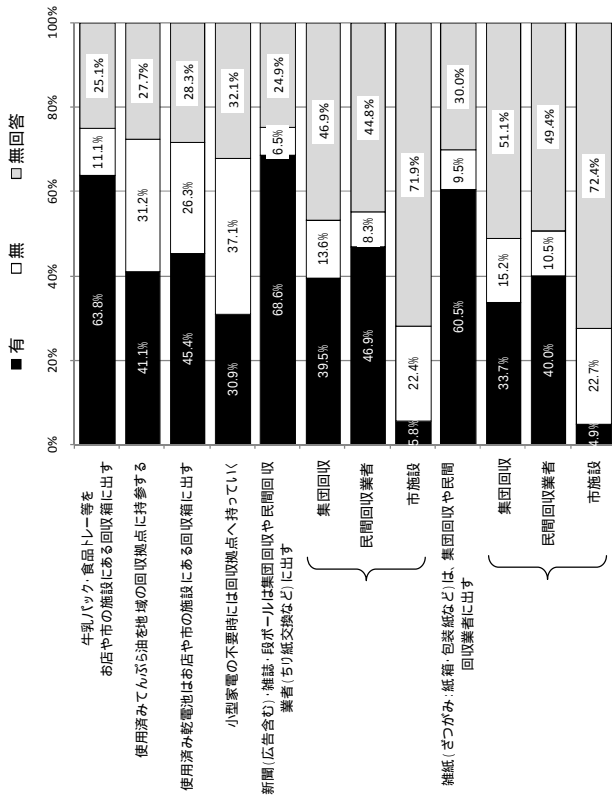


図 16 回収拠点等の有無

「新聞(広告含む)・雑誌・段ボールは集団回収や民間回収業者(ちり紙交換など)に出す」、「雑誌(ざつみ、紙箱、包装紙など)は、集団回収や民間回収業者に出す」については、集団回収・民間回収業者・市施設の3つの回収方法別に回収拠点等の有無を調査した。全体の有無は、3つの回収方法のうちいずれか一つでも「有」の場合は「有」として集計したものである。

(2)臨時の資源回収の利用について

分別収集、常設の拠点回収、集団回収、民間の回収以外の回収方法(臨時の資源回収)を利用したことがあるか調査した。

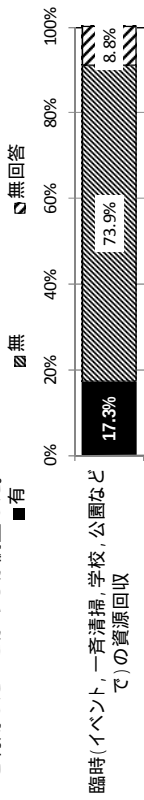


図 17 臨時の資源回収方法の利用経験

5 発生抑制やリユース(再使用)・リサイクルの行動の実施の詳細

(1) 買い物袋等の利用

買い物時の袋利用の詳細について、1週間で使用する回数を調査した。回答結果を以下に示す。

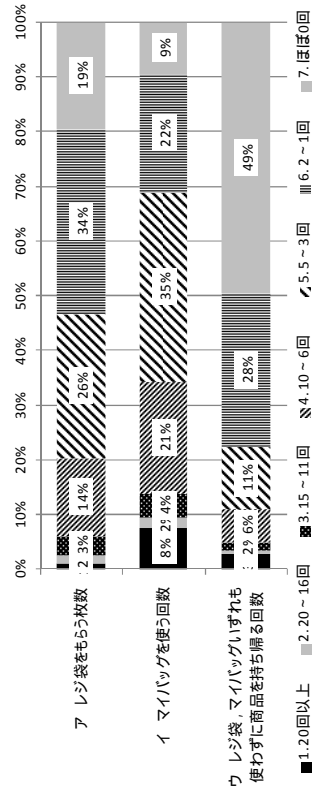


図 18 買い物袋等の利用状況

(2) マイボトルの利用状況

マイボトルの利用状況について、季節別に調査した結果を以下に示す。

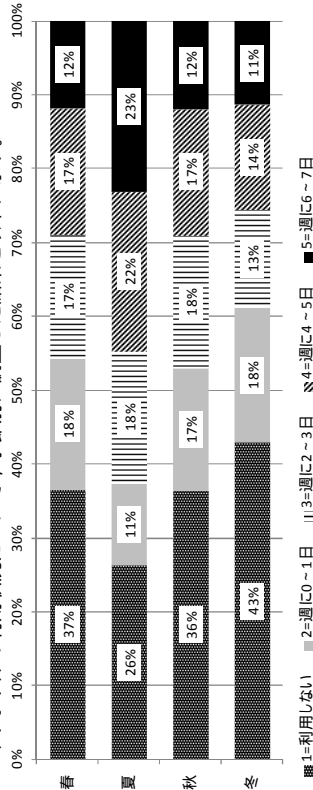


図 19 季節別マイボトルの利用頻度

(3)手付かず食品の廃棄状況

「購入した食品を半分以上使わずに、あるいは未開封のまま捨てる回数」を品目別に調査した。

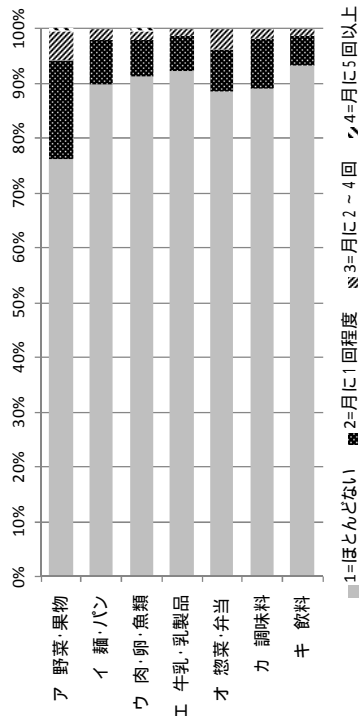


図 20 手付かず食品の廃棄頻度

(4)食べ残しの廃棄状況

「家庭で食事の食べ残しを捨てる頻度」を調査した。

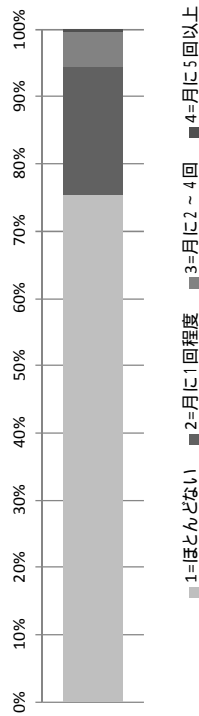


図 21 食べ残しの廃棄頻度

(5)充電式電池の利用に関する設問

「単 3，単 4 の乾電池の代わりに使用する筒型の充電式電池の本数」および「筒型の充電式電池について，1 本あたりの充電頻度」の調査結果は以下の通りとなった。なお，1 本以上所有している世帯のうち，2 割の世帯が充電はほとんどしていないと回答した。

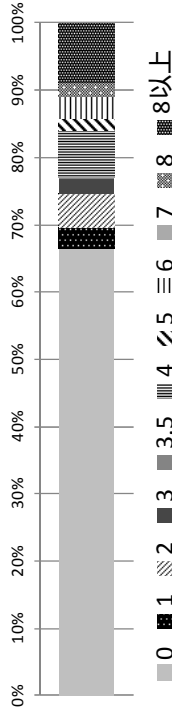


図 22 充電式電池の所有数

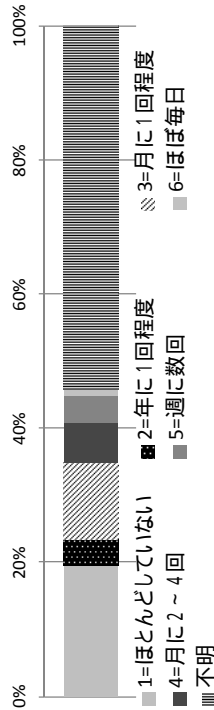


図 23 充電式電池の充電頻度

6 会社や職場でのごみ減量・リサイクルの取組について

職場でのごみ減量やリサイクルについてどのように感じているか、については、「自宅と同じくらいか、それ以上に丁寧に分別・リサイクルしている」が最も多く、約3割を占めている。続いて、「自宅に比べると、分別・リサイクルがよいかげんだ」(14.4%)、「職場では、もう少し分別・リサイクルを進めればよい」(9.5%)が多く挙げられた。

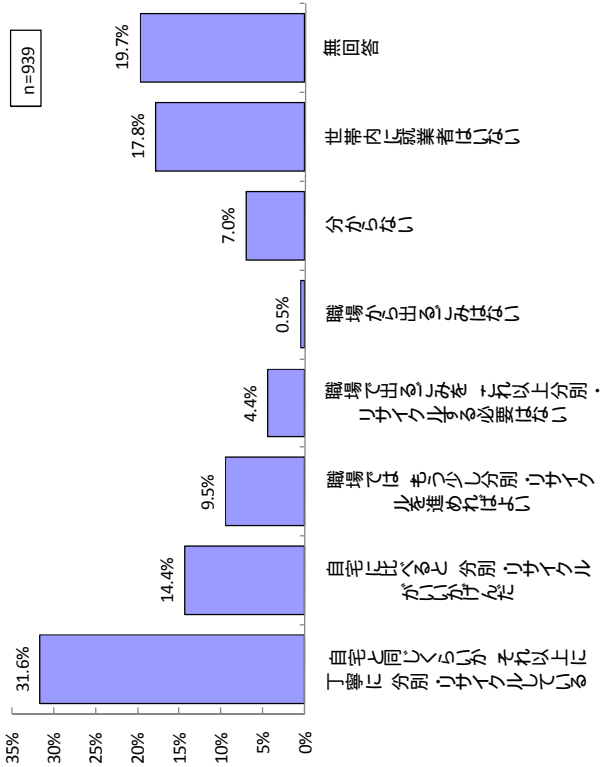


図 24 職場でのごみ減量やリサイクルについて、どのように感じているか

職業別の回答割合を次に示す。

なお、「世帯内に就業者はいない」の回答については、非該当としている。

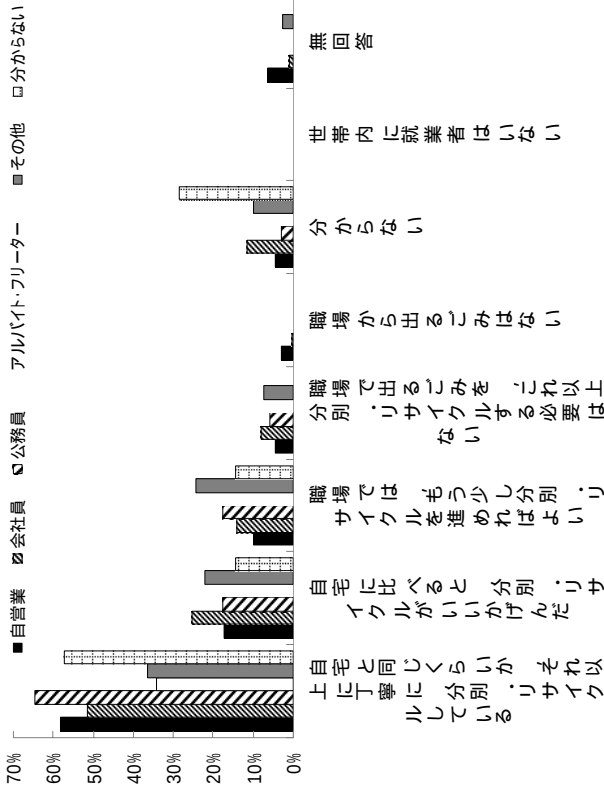


図 25 職場でのごみ減量やリサイクルについて、どのように感じているか（職業別）

表 3 職場でのごみ減量やリサイクルについて、どのように感じているか（職業別）

	合計	自宅と同じくらいかそれ以上に丁寧に分別・リサイクルしている	自宅に比べると分別・リサイクルがよいかげんだ	職場では、きつ少し分別・リサイクルを進めればよい	職場で出るごみをこれ以上分別・リサイクルする必要はない	職場から出るごみはない	分からない	世帯内に就業者はいない	無回答
全体	n 939 %	31.6% 31.6%	14.4% 14.4%	9.5% 9.5%	4.4% 4.4%	0.5% 0.5%	7.0% 7.0%	17.8% 17.8%	19.7% 19.7%
自営業	n 100 %	10.0% 10.0%	50.2% 50.2%	17.3% 17.3%	10.0% 10.0%	4.5% 4.5%	2.7% 2.7%	0.0% 0.0%	6.4% 6.4%
会社員	n 298 %	29.8% 29.8%	15.3% 15.3%	7.5% 7.5%	4.2% 4.2%	2.4% 2.4%	1.1% 1.1%	3.4% 3.4%	0.0% 0.0%
公務員	n 34 %	34.0% 34.0%	51.3% 51.3%	25.2% 25.2%	14.1% 14.1%	8.1% 8.1%	0.3% 0.3%	11.4% 11.4%	1.0% 1.0%
アルバイト・フリー	n 88 %	100.0% 100.0%	64.7% 64.7%	17.6% 17.6%	5.9% 5.9%	0.0% 0.0%	2.9% 2.9%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%
その他	n 41 %	100.0% 100.0%	34.1% 34.1%	25.0% 25.0%	21.6% 21.6%	6.8% 6.8%	1.1% 1.1%	12.5% 12.5%	2.8% 2.8%
分からない	n 7 %	100.0% 100.0%	36.6% 36.6%	22.0% 22.0%	24.4% 24.4%	7.3% 7.3%	0.0% 0.0%	9.8% 9.8%	0.0% 0.0%
非該当	n 128 %	100.0% 100.0%	57.1% 57.1%	14.3% 14.3%	14.3% 14.3%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	28.6% 28.6%	0.0% 0.0%
	n 128 %	100.0% 100.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	100.0% 100.0%

7 有料指定袋の使用状況等について

(1) 1箇月当たりの平均的な袋の使用枚数

1箇月当たりの平均的な袋の使用枚数を以下に示す。また、次ページ以降に、世帯人数別使用枚数も示している。

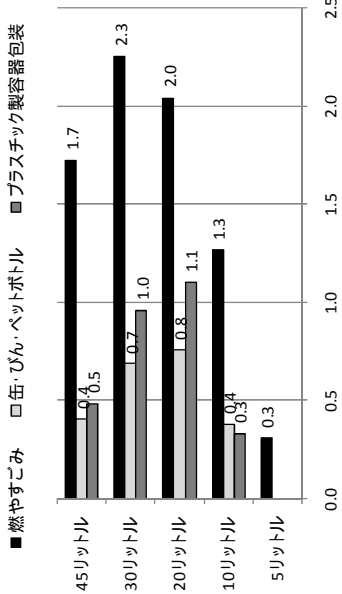


図 28 1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値 (n=939)

表 6 1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値

		45リットル	30リットル	20リットル	10リットル	5リットル	合計
燃やすごみ	枚	1.7	2.2	2.0	1.3	0.3	7.5
	%	23%	30%	27%	17%	4%	100%
缶・びん・ ペットボトル	枚	0.4	0.7	0.8	0.4	-	2.2
	%	18%	31%	34%	17%	-	100%
プラスチック	枚	0.5	0.9	1.1	0.3	-	2.9
製容器包装	%	17%	33%	38%	12%	-	100%

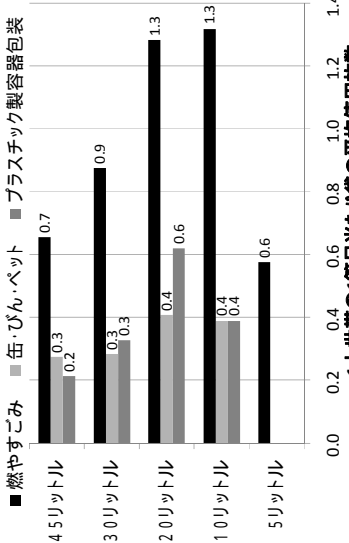


図 29 1人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値 (n=113)

	45リットル	30リットル	20リットル	10リットル	5リットル	合計
燃やすごみ	枚	0.7	0.9	1.3	0.6	4.7
	%	14%	19%	27%	12%	100%
缶・びん・ペットボトル	枚	0.3	0.3	0.4	-	1.4
	%	20%	21%	30%	-	100%
プラスチック製容器包装	枚	0.2	0.3	0.6	0.4	1.5
	%	14%	21%	40%	25%	100%

図 30 2人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値 (n=311)

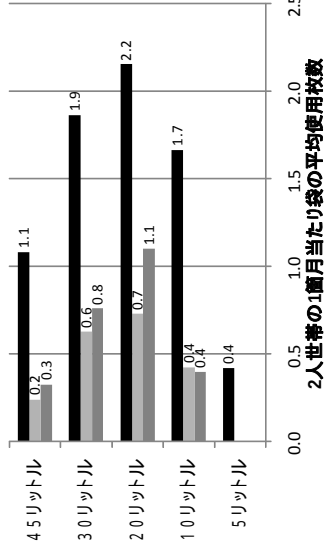
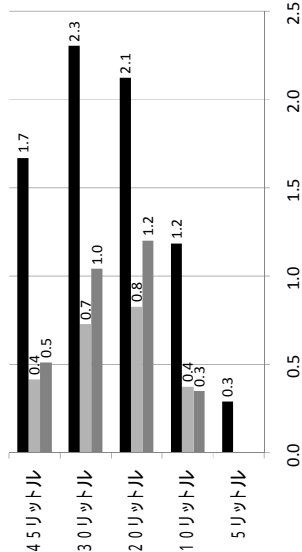


図 30 2人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値 (n=311)

表 8 2 人世帯の 1 箇月当たりの袋の使用枚数の平均値		45リットル	30リットル	20リットル	10リットル	5リットル	合計
燃やすごみ	枚	1.1	1.9	2.2	1.7	0.4	7.2
	%	15%	26%	30%	23%	6%	100%
缶・びん・ ペットボトル	枚	0.2	0.6	0.7	0.4	-	2.0
	%	12%	31%	36%	21%	-	100%
プラスチック 製容器包装	枚	0.3	0.8	1.1	0.4	-	2.6
	%	13%	29%	43%	15%	-	100%

■ 燃やすごみ ■ 缶・びん・ペット ■ プラスチック製容器包装



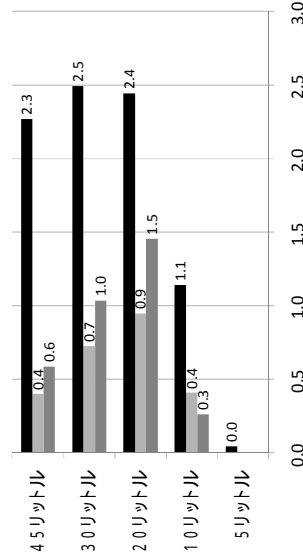
3人世帯の1箇月当たり袋の平均使用枚数

図 31 3人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値 (n=243)

表 9 3人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値

	45リットル	30リットル	20リットル	10リットル	5リットル	合計
燃やすごみ	枚 1.7	2.3	2.1	1.2	0.3	7.6
	% 22%	30%	28%	16%	4%	100%
缶・びん・ペット	枚 0.4	0.7	0.8	0.4	-	2.3
	% 18%	31%	35%	16%	-	100%
プラスチック製容器包装	枚 0.5	1.0	1.2	0.3	-	3.1
	% 16%	34%	39%	11%	-	100%

■ 燃やすごみ ■ 缶・びん・ペット ■ プラスチック製容器包装



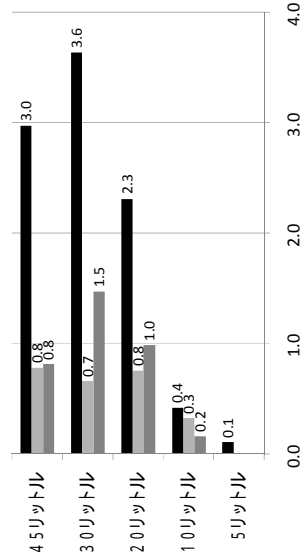
4人世帯の1箇月当たり袋の平均使用枚数

図 32 4人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値 (n=152)

表 10 4人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値

	45リットル	30リットル	20リットル	10リットル	5リットル	合計
燃やすごみ	枚 2.3	2.5	2.4	1.1	0.0	8.4
	% 27%	30%	29%	14%	1%	100%
缶・びん・ペット	枚 0.4	0.7	0.9	0.4	-	2.5
	% 16%	29%	38%	16%	-	100%
プラスチック製容器包装	枚 0.6	1.0	1.5	0.3	-	3.3
	% 18%	31%	44%	8%	-	100%

■ 燃やすごみ ■ 缶・びん・ペット ■ プラスチック製容器包装



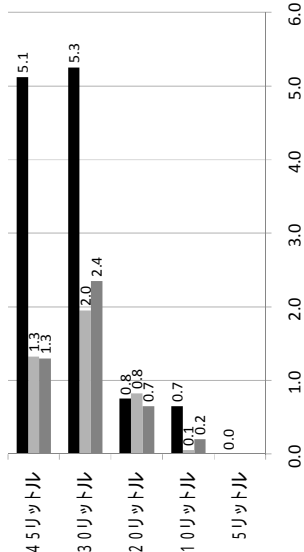
5人世帯の1箇月当たり袋の平均使用枚数

図 33 5人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値 (n=74)

表 11 5人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値

	45リットル	30リットル	20リットル	10リットル	5リットル	合計
燃やすごみ	枚 3.0	3.6	2.3	0.4	0.1	9.4
	% 31%	38%	24%	4%	1%	100%
缶・びん・ペット	枚 0.8	0.7	0.8	0.3	-	2.5
	% 31%	26%	30%	13%	-	100%
プラスチック製容器包装	枚 0.8	1.5	1.0	0.2	-	3.4
	% 24%	43%	29%	5%	-	100%

■ 燃やすごみ ■ 缶・びん・ペット ■ プラスチック製容器包装



6人以上世帯の1箇月当たり袋の平均使用枚数

図 34 6人以上世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値 (n=40)

表 12 5人世帯の1箇月当たりの袋の使用枚数の平均値

	45リットル	30リットル	20リットル	10リットル	5リットル	合計
燃やすごみ	枚 5.1	5.3	0.8	0.7	0.0	11.8
	% 44%	45%	6%	6%	0%	100%
缶・びん・ペット	枚 1.3	2.0	0.8	0.1	-	4.2
	% 32%	47%	20%	1%	-	100%
プラスチック製容器包装	枚 1.3	2.4	0.7	0.2	-	4.5
	% 29%	52%	14%	4%	-	100%

(2)袋の詰め具合

図35に袋へのごみの詰め具合を収集区分ごとに使用している袋のサイズ別に示す。

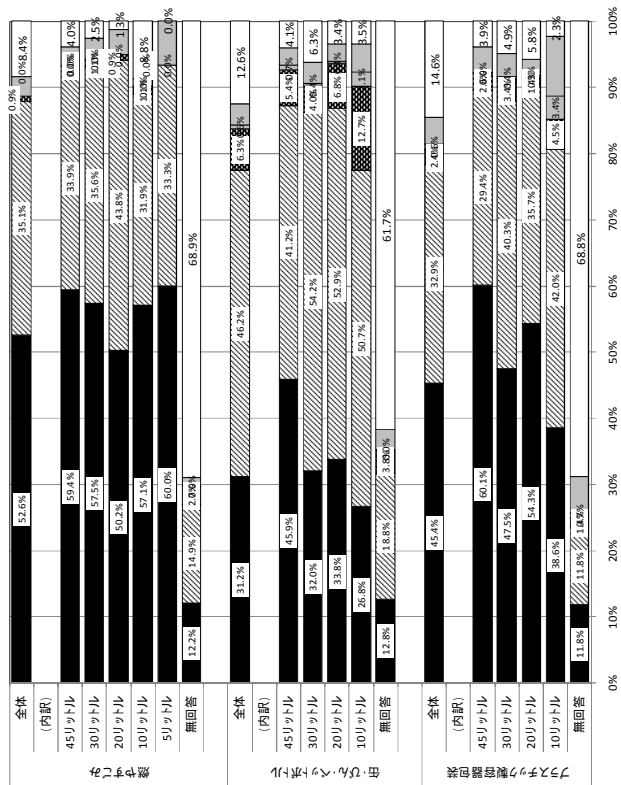


図 35 袋の詰め具合（使用している最も大きいサイズ別）

(3)使用しているごみ袋のサイズとごみ減量の取組

主に使用しているごみ袋のサイズ別の、Q5「イ プラスチック製容器包装を、きちんと分別して出す」、「ク 新聞（広告含む。）、雑誌、段ボールは集団回収や民間回収業者（ちり紙交換など）に出す」、「ケ 雑紙（ざつがみ：紙箱、包装紙など）は、集団回収や民間回収業者に出す」の3つの問いに対して、「すべてをいつも実行している」、「2つをいつも実行している」、「その他」とそれぞれ回答した人の割合を図36に示す。

■すべてをいつも実行している □2つをいつも実行している □その他

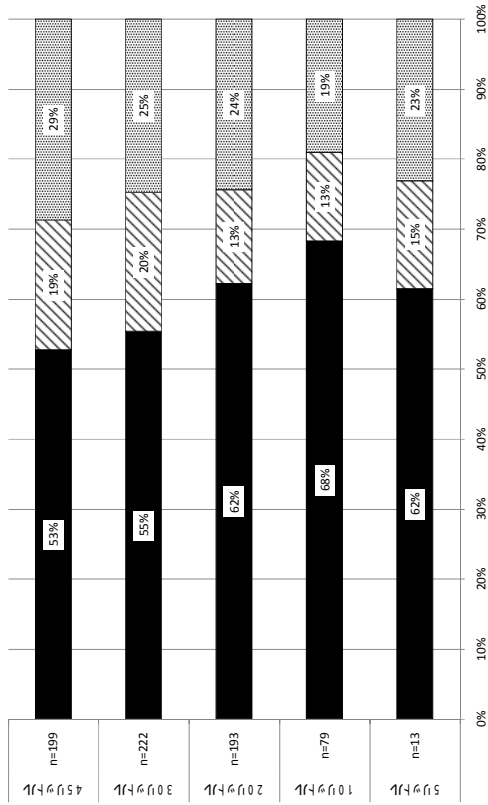


図 36 ごみ減量の取組をどの程度実行しているか（袋のサイズ別）

(4)今使っているサイズの袋が販売されなくなると困るか

図37に、今使っているサイズの袋が販売されなくなると困るかについて、収集区分ごと
に使用している袋のサイズ別に示す。

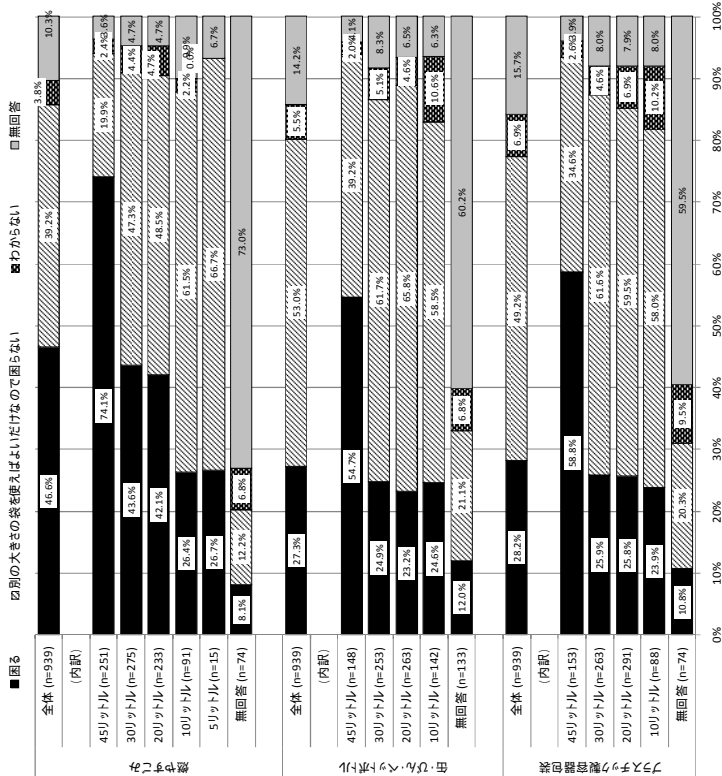


図 37 今使っているサイズの袋が販売されなくなると困るか
(使用している最も大きいサイズ別)

また、45リットル袋を主に使用している人の「今使っているサイズの袋が販売されなくなると困るか」のそれぞれの回答別に、Q5「イ プラスチック製容器包装を、きちんと分別して出す」、「ク 新聞(広告含む。)、雑誌、段ボールは集団回収や民間回収業者(ちり紙交換など)に出す」、「ケ 雑誌(ざつがみ:紙箱、包装紙など)は、集団回収や民間回収業者に出す」の3つの問いに対して、「すべてをいつも実行している」、「2つをいつも実行している」、「その他」とそれぞれ回答した人の割合を図38に示す。

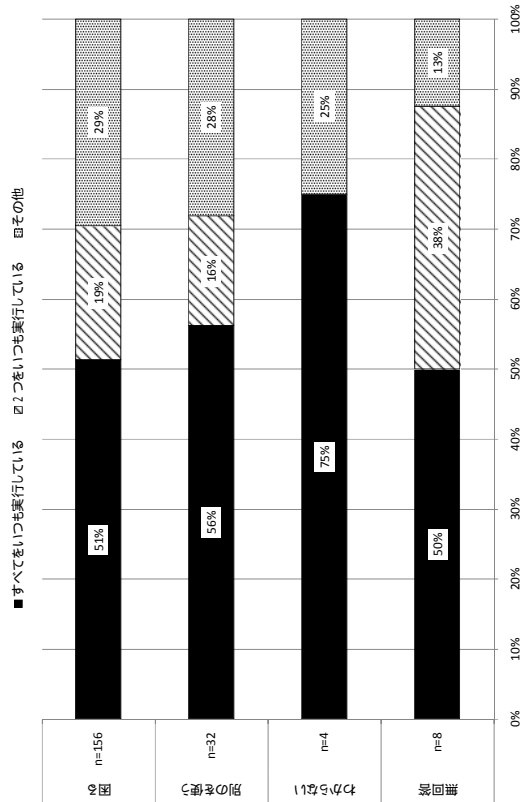


図 38 ごみ減量の取組をどの程度実行しているか(45リットル袋使用)
(「今使っているサイズの袋が販売されなくなると困るか」回答別)

また、05「イ プラスチック製容器包装を、きちんと分別して出す」、「ク 新聞（広告含む。）、雑誌、段ボールは集団回収や民間回収業者（ちり紙交換など）に出す」、「ケ 雑紙（ざつがみ：紙箱、包装紙など）は、集団回収や民間回収業者に出す」の3つの問いに対して、「すべてをいつも実行している」、「2つをいつも実行している」、「その他の」とそれぞれ回答した人の「ごみ減量を促進するために、一つサイズの小さい袋を使用しなければならなくなった場合、ごみの減量・リサイクル行動を今まで以上に頑張ろうと思うか」に対する回答を図40に示す。

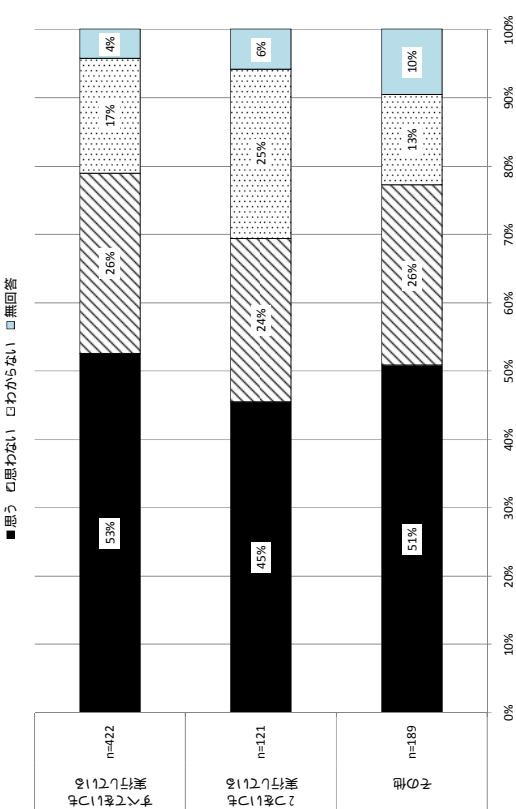


図 40 ごみ減量の取組をどの程度実行しているか
（「ごみ減量を促進するために、一つサイズの小さい袋を使用しなければならなくなった場合、ごみの減量・リサイクル行動を今まで以上に頑張ろうと思うか」回答別）

(5)袋のサイズとごみの減量・リサイクル行動
ごみ減量を促進するために、一つサイズの小さい袋を使用しなければならなくなった場合、指定袋に入れるごみの量を減らすためにごみの減量・リサイクル行動を今まで以上に頑張ろうと思うかどうか、について収集区分ごとに、使用している最も大きいサイズ別の状況を図39に示す。

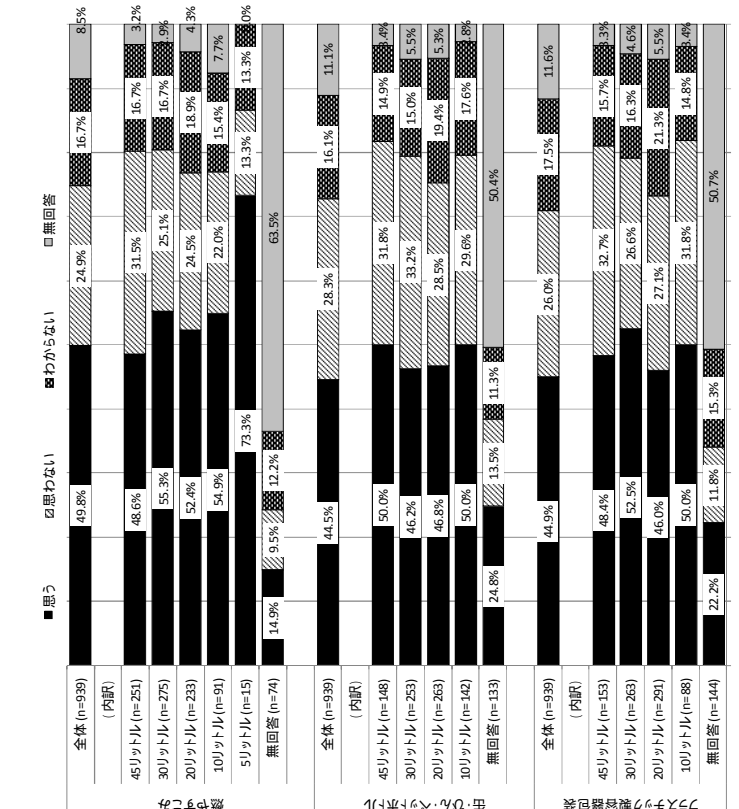


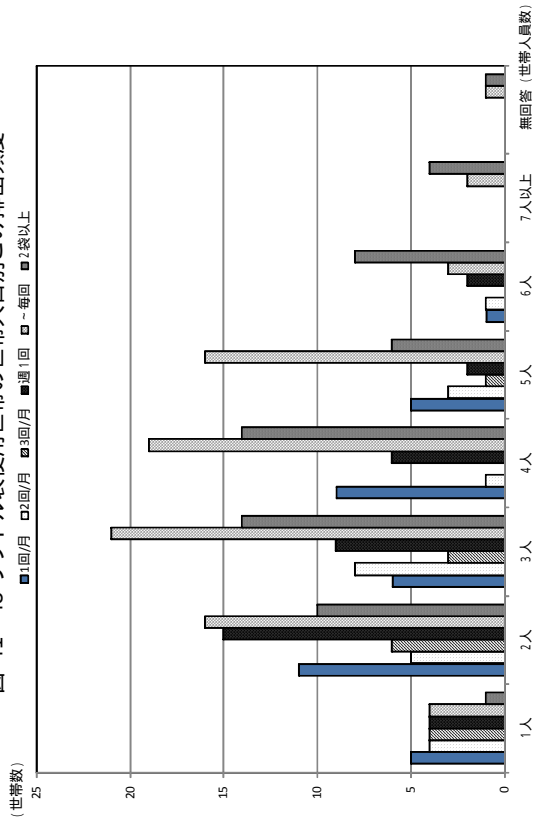
図 39 ごみ減量を促進するために、一つサイズの小さい袋を使用しなければならなくなった場合、ごみの減量・リサイクル行動を今まで以上に頑張ろうと思うか
（使用している最も大きいサイズ別）

(参考) 市民アンケート調査票

(6)45 リットル使用世帯の世帯人数別ごみ排出頻度

45 リットル袋を使用している世帯のごみの排出頻度を世帯人数ごとに図41に示す。

図 41 45 リットル袋使用世帯の世帯人口別ごみ排出頻度



「京都市のごみ減量に関するアンケート調査」への御協力をお願い

平成24年1月
京都市環境政策局

皆様におかれましては、日頃から京都市政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

京都市では、ごみ量のピーク時（平成12年度）からの「ごみ半減」を目指し、ごみの減量・リサイクルをはじめとする循環型社会の構築に向けた様々な取組を進めています。この度、市民の皆様のごみ減量に関する取組状況等をアンケート調査により把握させていただき、今後の取組を検討していくに当たっての基礎資料として活用させていただきたいと考えています。

つきましては、お忙しいとは存じますが、調査の目的を御理解いただき、回答に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、統計的に処理を行い、個人を特定することはありません。また、上記の目的以外には使用いたしません。

- ☐ 本調査は、市内にお住まいの方の中から無作為に選んだ2,000世帯の方に御回答をお願いしています。
- ☐ 御家庭でごみを取り扱う機会の多い方が御回答ください。
- ☐ 回答は、次のページから始まる調査票に直接御記入ください。
- ☐ 記入が終わった調査票は、平成24年2月8日（水）までに、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに投函していただきますようお願いいたします。

～御質問等がありましたら下記までお気軽にお問い合わせください～

■ 京都市環境政策局循環型社会推進部循環企画課（担当：奥村、三浦）

TEL：075-213-4930, FAX：075-213-0453

1 普段のごみ排出方法

Q1 普段どのようにしてごみ（燃やすごみ、資源ごみ）を捨てていますか。

（あてはまるもの一つに○印）

1. 市指定袋に入れて
京都市にて収集



2. 一般の透明袋に入れて
民間事業者にて収集



3. 一般の透明袋に入れて民間事業者にて収集
資源ごみを市指定袋に入れて資源にて収集



※民間事業者が収集するマンスションにお住まいの場合、このような排出形態の場合がございます。

2 日常生活におけるごみの発生抑制やリユース(再使用)について

Q2 日常生活の中で、ごみの発生抑制やリユース(再使用)について、どの程度実行していますか、以下のそれぞれの行動について、右の①～⑤であてはまるものを選んで○印をつけてください。

※最近1年間の生活の中で、行動を実施する機会がなかった場合(食品、家具・家電を購入していない、一戸ぶんやビールびんを購入していない等)は「⑤わからない」を選択してください。

	①いつも実行している	②時々実行している	③実行しているが、頻度が少ない	④あまり実行していない	⑤わからない
ア 食品を購入するときに、ばら売りや量り売りなど、自分で必要な数・量を選んで買う	1	2	3	4	5
イ 冷蔵庫の中などをよく見て食品を購入する	1	2	3	4	5
ウ 食べ残しがないよう食事を作りすぎない	1	2	3	4	5
エ 食事を食べ残さない	1	2	3	4	5
オ 調理くずなどの生ごみは、捨てる前に十分に水切りをする(それも面倒さない、自然乾燥も含む)	1	2	3	4	5
カ 買い物袋を持参したり、商品をかばんに入れて持ち帰ったりして、レジ袋をもらわない	1	2	3	4	5
キ 野菜や果物などの食品を購入するときに、種売り、量売り等、容器包装の少ないものを選ぶ	1	2	3	4	5
ク 魚を購入するときに、袋売り(ノントレイ)等、容器包装の少ないものを選ぶ	1	2	3	4	5
ケ 肉を購入するときに、袋売り(ノントレイ)等、容器包装の少ないものを選ぶ	1	2	3	4	5
コ ビール等はリユースびん(お店に返せば何回も使われるびん)を選ぶ	1	2	3	4	5
サ 外出のときにマイボトルを持っていく(林間、タンブラー等含む)	1	2	3	4	5
シ 衣服を購入する時にリサイクルショップやフリーマーケット、インターネットオークションを利用する	1	2	3	4	5
ス 不要な衣服は、フリーマーケット、リサイクルショップ、インターネットオークションなどで売る	1	2	3	4	5
セ 家具・家電を購入する時にリサイクルショップやフリーマーケット、インターネットオークションを利用する	1	2	3	4	5
ソ 不要な家具・家電は、フリーマーケット、リサイクルショップ、インターネットオークションなどで売る	1	2	3	4	5
タ 乾電池は充電式のものを用いる	1	2	3	4	5
チ 不要なダイレクトメールの受け取りを拒否する(赤字で受け取り拒否と書いてポストに貼す)	1	2	3	4	5
ツ 差し支えない場合は、請求書を紙から電子(メールなど)に切り替えている	1	2	3	4	5

Q3 フリーマーケットやリサイクルショップ、インターネットオークションについて、利用の機会があるかどうか、また、利用したいかどうか、あてはまるもの一つに○印をつけてください。(利用の意向は、リサイクルショップが近所になく、利用の機会がない場合にも、もしあれば利用したいかどうか、との観点でご回答ください。)

	利用の機会	利用の意向
フリーマーケット	家の近くや外出先など普段の生活の範囲で、 1. 開催されている 3. わからない 2. 開催されていない	1. 利用したい(利用している) 2. 利用しようとは思わない 3. わからない
衣類のリサイクルショップ	家の近くや外出先など普段の生活の範囲に、 1. ある 2. ない 3. わからない	1. 利用したい(利用している) 2. 利用しようとは思わない 3. わからない
家具・家電のリサイクルショップ	家の近くや外出先など普段の生活の範囲に、 1. ある 2. ない 3. わからない	1. 利用したい(利用している) 2. 利用しようとは思わない 3. わからない
インターネットオークション	1. ネットを利用している 2. ネットを利用していない 3. わからない	1. ネットオークションを利用したい(利用している) 2. ネットオークションを利用しようとは思わない 3. わからない

Q4 野菜や果物などの食品を普段購入するお店で、次のような販売方法が行われていますか、以下のそれぞれの行動について、右の①～⑤であてはまるものを選んで○印をつけてください。

ア ばら売りや量り売りなど、食品を自分で必要な数・量を選んで買うことができる	① 十分にある	② あまりない	③ 全くない	④ わからない	1	2	3	4	5
イ 野菜や果物は、種売り・量売りなど、容器包装が少ない形で買うことができる	① 十分にある	② あまりない	③ 全くない	④ わからない	1	2	3	4	5
ウ 魚は、袋売り(ノントレイ)など、容器包装が少ない形で買うことができる	① 十分にある	② あまりない	③ 全くない	④ わからない	1	2	3	4	5
エ 肉は、袋売り(ノントレイ)など、容器包装が少ない形で買うことができる	① 十分にある	② あまりない	③ 全くない	④ わからない	1	2	3	4	5

Q4で御回答いただいた「食品を普段購入するお店」の名前をわかる範囲で御記入ください。

Q 11 単3、単4の乾電池の代わりに使用する新型の充電式電池について、現在何本お持ちですか。(およそその本数をお書きください)

本

Q 12 新型の充電式電池について、1本あたりどれくらいの頻度で充電をしていますか。(お答えはまるもの1つに○印) (Q 11で持っていると答えた方のみ回答)

1. ほとんどしない 2. 年に1回程度 3. 月に1回程度 4. 月に2~4回
5. 週に数回 6. ほぼ毎日

5 会社や職場でのごみ減量・リサイクルの取組について

※以下の枠線内の設問は自営業またはお勤めの方に確認してご回答ください。世帯内に該当される方がいらっしゃらない場合は「世帯内に就業者はいない」に○をつけてください。

Q 13 職場でのごみ減量やリサイクルについて、どのように感じていますか? 当ではまるもの全てに○をつけてください。

(職場(会社)で出るごみ…事業活動に伴う紙ごみ、飲食店の生ごみや空容器、従業員の出す弁当などのごみ)

1. 自宅と同じくらい、それ以上に丁寧に、分別・リサイクルしている
2. 自宅に比べると、分別・リサイクルがいかげんだ
3. 職場では、もう少し分別・リサイクルを進めればよい
4. 職場で出るごみを、これ以上分別・リサイクルする必要はない
5. 職場から出るごみはない
6. 分からない
7. 世帯内に就業者はいない

Q 14 (Q 13で1~6.を答えた方のみ)

就業されている方のご職業について、当ではまるものに○をつけてください。

1. 自営業 2. 会社員 3. 公務員 4. アルバイト・フリーター
5. その他 () 6. 分からない

Q 15 (Q 14で1. 自営業、2. 会社員、4. アルバイト・フリーターのいずれかと答えた方のみ) 業種について、当ではまるものに○をつけてください。

1. 農林水産業 2. 製造業 3. 卸売業 4. 小売業 5. 飲食サービス業
6. その他 ()

Q 16 (Q 14で1. 自営業、2. 会社員、4. アルバイト・フリーターのいずれかと答えた方のみ) 職場の事業所の従業員数について、およそで結構ですので、当ではまるものに○をつけてください。

1. 5人以下 2. 5人以上~29人以下 3. 30人以上50人以下
4. 50人以上99人以下 5. 99人以上299人以下 6. 300人以上 7. わからない

6 有料指定袋の使用状況等について

京都市では、燃やすごみと資源ごみの収集の際に、市民の皆様には有料指定袋のごみ出しに御協力いただいております。ここでは、その使用状況等についてお伺いします。

Q 17 1ヶ月当たりの平均的な袋の使用枚数をお書きください(使用しない袋の大きなサイズは空白のままで結構です)。

燃やすごみ	45 L	30 L	20 L	10 L	5 L
缶・びん・ペットボトル	枚	枚	枚	枚	枚
プラスチック製容器包装	枚	枚	枚	枚	枚

※ 缶・びん・ペットボトルとプラスチック製容器包装は、いずれも「資源ごみ袋」でお出しいただいておりますが、ここでは、それぞれの収集に使用されている「資源ごみ袋」の枚数をお書きください。

Q 18 毎回燃ねどの程度の詰め具合で出していますか(収集区分毎に該当する番号を1つ記入)。

1. バンパんに詰める 2. 少しすぎ間がある 3. 半分くらい 4. 半分以下 5. まちまち
燃やすごみ ☐ 缶・びん・ペットボトル ☐ プラスチック製容器包装 ☐

Q 19 もし、今お使いのサイズの袋(Q 17で御回答いただいた中で最も大きいサイズ)が販売されなくなるとすれば、困りますか(収集区分毎に該当する番号を1つ記入)。

1. 困る 2. 別の大きめの袋を使えばよいので困らない 3. わからない
燃やすごみ ☐ 缶・びん・ペットボトル ☐ プラスチック製容器包装 ☐

Q 20 ごみ減量を促進するために、一つサイズの小さい袋を使用しなければならなくなった場合、指定袋に入れるごみの量を減らすために、Q 2やQ 5のようなごみの減量・リサイクル行動を今まで以上に頑張ろうと思えますか(収集区分毎に該当する番号を1つ記入)。

1. 思う 2. 思わない 3. わからない
燃やすごみ ☐ 缶・びん・ペットボトル ☐ プラスチック製容器包装 ☐

ご意見をお伺いするのはこれと続けますが、いただいたご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについて少しお尋ねします。
※以降はご家庭でごみの分別、ごみ出しを行われている方がご回答ください。

Q 2 1 性別

「あてはまるもの1つに○印」

1. 男	2. 女
------	------

Q 2 2 年齢

「あてはまるもの1つに○印」

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代	5. 60歳代	6. 70歳以上
---------	---------	---------	---------	---------	----------

Q 2 3 世帯人数

「あてはまるもの1つに○印」

1. 1人(単身)	2. 2人	3. 3人	4. 4人	5. 5人
6. 6人	7. 7人	8. 8人	9. 9人以上	

Q 2 4 お住まいの住所

「あてはまるもの1つに○印」

1. 北区	2. 上京区	3. 左京区	4. 中京区	5. 東山区	6. 山科区
7. 下京区	8. 南区	9. 右京区	10. 西京区	11. 伏見区	

Q 2 5 職業

「あてはまるもの1つに○印」

1. 自営業(農業)	2. 自営業(農業以外)	3. 会社員・公務員など給与所得者
4. 主婦・主夫	5. アルバイト・フリーター	6. 学生
7. 無職	8. その他()	

Q 2 6 町内会(自治会)加入の有無

「あてはまるもの1つに○印」

1. 加入している	2. 加入していない
-----------	------------

～ 御協力ありがとうございました。同封の封筒に入れて、ご返送ください ～

■ 5 月市会

○ 循環型社会の構築に向けた環境教育の推進について

環境教育の推進ということは、「はばたけ未来へ！京プラン」や「京の環境共生推進計画」、「京都市地球温暖化対策計画」、「ごみ半減プラン」、「京都市バイオマス活用促進計画」等々本市の様々な行政計画に掲載されている。とりわけ「ごみ半減プラン」の目標を達成するために環境教育を推進し、ごみ減量やリサイクル、適正処理などに関して子供たちへの教育、意識啓発を図る仕掛けづくりを行い循環型社会の構築を着実に推進していくことが重要である。

■ 9 月市会

○ バイオマスの普及拡大について

京都市における再生可能エネルギーの更なる発展のためには、いわゆる「バイオマス」の普及拡大が非常に重要である。

○ ごみ減量に関するホームページの充実について

ごみ減量の取組のバナーを京都市情報館のホームページに設けるなど、ホームページでの周知を分かりやすく充実させてほしい。

○ 移動式資源回収モデル事業について

- ・ 実施する場所の選定経過や事業所に対する周知方法などについて聞きたい。
- ・ 移動式資源回収モデル事業で回収した資源ごみがどう処理されているのかきちんと広報してほしい。また、職員が直接市民と関わってごみ減量に取り組んでいく必要がある。

○ K Y O T O エコマネーについて

エコマネーで引換えできる商品の魅力も大切だが、レジ袋削減やクールスポット利用に対してもポイントを付与し、これを地域通貨として活用し、商店街の振興につながるような取組もしていくべきである。

○ 電動式生ごみ処理機の助成について

電動式生ごみ処理機の助成件数は当初から減少して、平成 23 年度は 206 件とのことだが、周知不足ではないか。太陽光発電システムのように町の電気店に P R を協力をしてもらうべきである。

○ 京都市民環境ファンドの活用方法について

地球温暖化対策や電気の使用を抑えるという観点で、上下水道局の雨水貯留施設設置助成やエコキュート等コージェネレーションシステムにも活用できるのではないか。

- ごみ処理経費について
 - ・ ごみ減量が進めば単価（平成 23 年度：燃やすごみ 45L 袋当たり 297 円）は下がるはずだが、目指すべきは経費削減である。処理コストの低減に努力してほしい。
 - ・ しっかりと有料化財源の使途の妥当性を検証するとともに、財源がどのように活用されたのかきちんと市民に見えるように示すべきである。
- 不用品リサイクル情報案内システム（いつでもフリーマ）について

不用品交換成立件数に比べて予算における費用対効果が悪いため、リース期間の終了に合わせて事業を終了すべきと過去に厳しく指摘したが、現在の状況はいかがか。
平成 25 年 2 月末で廃止
- 資源ごみの持去り禁止について
 - ・ 資源ごみの持去り禁止は、人権や貧困など都市が抱える課題と密接な関係にあることから、資源ごみの持去り行為をするホームレス等に対しては、環境政策局としても保健福祉局と一緒に福祉施策に取り組むことを市会として要望した。
各局には人権について深く考えたうえで事業を実施するよう要望する。
 - ・ ホームレス対策として、福祉施策のチラシを配布するほか、行為者に対して積極的に働きかけ、保健福祉局とも連携し、更に踏み込んだ自立支援の取組を実施すべきである。
- 市民公募型パートナーシップ事業及び各区環境パートナーシップ事業について

市民公募型パートナーシップ事業について教えていただきたい。また、各区環境パートナーシップ事業は有料化財源活用事業であることから、各区でばらつきがあるのは公平性の観点から誤解を招きかねない。区から新たな取組に結びつけるよう努力が必要である。
- 更なるごみ減量に向けた取組について
 - ・ これまで、ごみ減量の取組が進められ、ごみ量は減少を続けてきたが、家庭ごみ有料指定袋制の導入後、数年が過ぎ、負担感も減少し、平成 23 年度には家庭ごみの量が微増している。有料指定袋制を導入した他都市においても、リバウンドは見られるのか。他都市の成功事例も参考にして、ごみ量が今後増加することのないように取り組んでほしい。
 - ・ ごみ量については、ピーク時である平成 12 年度の 82 万トンから、平成 32 年度にピーク時の半分以下の 39 万トンまで削減するという目標に向け、様々な取組を展開してきたが、より一層ごみ減量に取り組むうえで、それぞれの事業効果の検証を行い評価したうえで、次の取組につなげていくべき。雑がみ保管袋による分別についても、コミュニティ団体により対応に温度差があり、全市で一斉に市民の参加を呼び掛ける必要がある。

- 有料指定袋について
 - ・ 有料化財源活用事業は本当に必要な事業をすべきである。また、京都市民環境ファンドへの積立額も例年多く、2年前の答弁にもあった通り、有料指定袋の価格について見直す（価格引下げ）時期が来ているのではないか。
 - ・ 平成18年度から循環型・低炭素社会を実現するために有料指定袋制を導入しているが、現在のごみ減量の状況等を総合的に勘案し、有料指定袋の価格は現状のまま維持すべきである。家庭ごみの量は有料指定袋制導入前に比べて、約20%削減でき、クリーンセンターについては、以前の5工場体制から4工場体制となり、来年（平成25年）には、3工場体制となる。平成23年度のごみ量については、家庭ごみで0.3%の増加に転じてしまったが、リバウンドを引き起こすことがないよう、しっかり取組を進めるべきである。

- エコまちステーションの認知度について

ごみ収集業務に関する市民アンケートの結果を見ると、エコまちステーションの認知度が低いとの結果があるが、認知度の向上に資するものとして、文化芸術の観点を取り入れるなど、話題性のある取組を展開してほしい。

- 有料化財源の活用について
 - ・ 有料化財源活用事業である「ごみ減量推進会議の活動の推進」をはじめ、しっかりと財源の使途の妥当性を検証するとともに、財源がどのように活用されたのか、きちんと市民に見えるように示すべきである。そうしないと、財源が余っているから、事業を実施していると思われても仕方ない。財源が余っているなら、手数料の見直しについても検討する必要がある。
 - ・ 平成22年の京都市廃棄物減量等推進審議会では、有料指定袋の価格や3つの分野に活用することの検証に加えて、現在、積み立てている基金の中長期的な活用や、有料化財源を活用した事業の見える化などについても報告されている。有料指定袋制を導入している他都市において、財源の使途を明らかにしているのは、本市以外では福岡市のみであり、ほとんどの自治体では一般財源化し、単年度で使っている。本市では、有料化財源をきちんと見える化し、目的を持って活用するとともに、積み立て分も中長期的な視野に立った事業に充てるものとしており、制度そのものは評価しているが、有料化財源の活用にあたっては、より一層市民に見える形で納得のいく活用をすべきである。

- 11月市会
 - 有料化財源の活用について
 - ・ 有料化財源の多くを単年度の事業で使うだけでなく、しっかりと基金として財源を貯め、京都市にしかできない、より大きな環境への投資に財源を活用していくことが、さらに市民の目に見える、意義のある財源活用になるのではないか。

■ 市会の付帯決議等

○ 平成 24 年 2 月市会

審議の結果、「有料指定袋収入は環境共生市民協働基金に繰り入れられており、有料化財源を効果的に活用するよう図られている。ごみの減量のための市民の努力に一層報いるよう、各事業への有料化財源の活用にあたっては環境政策局主導で明確な適用基準を定め、政策目的や内容によって適用事業を精査すること。」を意見として付すことが決議された。

○ 平成 24 年 9 月市会

「家庭ごみ有料指定袋制の実施に伴う財源の活用については、決算実績報告書において明確にするとともに、各事業ごとについて市民に分かるよう工夫すること。」が意見として付された。